A photograph of a person wearing a cap, a brown vest over a grey long-sleeved shirt, and dark pants, standing in a field of green plants. The person is holding a red object, possibly a tool or a piece of equipment. The sun is low on the horizon, creating a bright lens flare effect across the scene. The overall atmosphere is warm and hopeful.

**I LIVE IN
TSUKUBA
MIRAI.**

令和2年は「挑」の年に

新

年明けましておめでとうございます。

市民の皆さまには、令和になって初めての、希望に満ちた輝かしい新春を迎えられ、謹んでお慶びを申し上げます。

また、旧年中は、市政運営に對しまして、深いご理解並びに温かいご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年の干支は「子(ネズミ)」。ネズミは生命力が強い動物であり、子宝に恵まれるというイメージや、新たなチャレンジから大きな成果をもたらすというような意味もあるようです。

私も市長として3年目を迎えるようとしています。これまでの市政運営で培った経験を生かし、さまざまな新しい試みに挑戦していきたいと気持ちを新たにしたいところです。

新しいことに挑戦する年

新年を迎え、私は今年の抱負を「挑」の漢字一文字で表現しました。

この「挑」という字には、これまでの既成概念にとらわれず、新たなことに挑んでいく、という強い意志を込めています。

市長になってから1年半余りが経ち、多くの事業に取り組んできました。その過程では、多くの市民の皆さんと話す機会があり、たくさんのご意見や、ご提案をいただきました。そういった声をまちづくりの反映すべく努めてまいりました。

しかしその中で、どうしても行政の力だけでは解決できないこと、打ち破れない「壁」のようなものを感じていました。「行政はこうあるべきだ」「行政はこうでなければならぬ」といった既成概念が大きな壁となつて、目の前に立ちちはだかっている気がします。

その「壁」をどうにかして打ち破りたい。行政の限界を突破したい。そのためにはどうしたら良いか。私は発想を転換しました。民間企業や大学などと

タッグを組み、その先進的な考え方や技術的な資源をまちづくりに積極的に取り入れ、活用していくことができないか。そうすることで、行政の抱える問題の解決につながったり、これまでに成しえなかったことを実現できるのではないかと。そう考えるようになりました。

そして、それによって得られたものを市民の皆さんに還元していけたら、素晴らしいことではないかと。

今年は新たな展開が控えています。このつくばみらい市で子どもを生み、安心して育てられる環境づくり、公共交通の利便性向上や交通弱者対策など、喫緊の課題に対する施策を展開していきます。さらには、民間企業とタイアップした新しいコミュニティベースの整備の実証実験など、時代の変化に合わせた行政運営を研究していきます。その中で、市民の皆さんにご協力をいただかなくてはならない場面も出てくると思います。

「LIVE IN TSUKUBAMIRAI」。このコンセプトに込められた想いでもある、今住んでいる人、これから住もうと思つてくる人、これから生まれてくる人、すべての皆さんに、この先



そのときはぜひ、力を貸していただければ幸いです。

令和という新しい時代を迎えた今、失敗を恐れず、新たなものに挑戦し、そこから得たものを次に生かしていく。職員の意識改革も含めて、行政と市民が一体となったまちづくりを進めていきたいと思つています。

昨年から始まつた新たな試み、「LIVE IN TSUKUBAMIRAI」。

このコンセプトに込められた想いでもある、今住んでいる人、これから住もうと思つてくる人、これから生まれてくる人、すべての皆さんに、この先

の100年間、愛着を持つて住んでもらえるまち。そんなまちづくりに挑んでいきたいと、強く、思いを新たにしておりますので、本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

つくばみらい市長

小田川 浩

[特別対談]

地域農業の活性化を目指す

マスターズ Master's



つくばみらい市長

小田川 浩



マスターズ会長 東郷 直樹さん



小田川市長

今回の特集では、新たに立ち上がった農業経営者の団体「マスターズ」の皆さんと小田川市長が、農業のこれからについて対談を行いました。その様子をお伝えします。

市長 今回の特集は新たに立ち上がった農業経営者団体「マスターズ」の皆さんにお集まりいただきました。農業だけに限らず、いろいろな意見、アイデアをお聞かせいただきたいと思います。では、まずは簡単に自己紹介からお願いします。

東郷 板橋の東郷です。ダイコンとニンジン、水稻を主に作っている。高野 福原の高野です。コメと麦、小麦を作っています。

山蔦 山蔦です。南太田で乗馬クラブを営みながら農業をしています。野口 筒戸の野口です。ハウスでトマトを作っています。

海老原 中平柳の海老原です。トルコギキョウ、ハボタン、ヒマワリなどの花を栽培しています。市長 皆さんよろしくお願ひします。では、まずマスターズ立ち上げのきっかけから話を聞かせてください。

地元で即した活動をする 農業者団体

東郷 農業の若手後継者団体で、4Hクラブというのが全国にあります。僕らはつくばみらい4Hクラブを卒業した、農業経営者です。メンバーは10人で、みんな就農して10年以上の経験があります。大産地だと作物ごとに「部会」というものがあるが、そこに属しているいろいろな活動していくのが普通の流れです。つくばみ

らい市には、トマト部会と花卉部会があります。トマトは自分で販売所を持っている人もいます。つくばみらい市では米、トマトのほかにも麦、大根、ニンジン、白菜、キャベツ、ナス、トマト、きゅうりなどかなりの品目数が作られています。マスターズのメンバーも作っている品目もバラバラです。逆にそれが特長なんですけど。露地栽培もあればハウス栽培もあるし、水稻栽培をメインにやっている人もいます。4Hクラブを卒業すると、なかなか農業者で集まる機会もなかったので、みんなでもう一度集まって、地元で密着した活動をしよう、ということでのマスターズを立ち上げました。

山蔦 まさに地元愛。つくばみらい愛だよ。市長 マスターズはどんなことをやっているんですか。東郷 基本的にはCSR※です。市長 企業がやっているようなものと同じCSRですか。東郷 そうですね。ただ私たちは、単に慈善ボランティアをする、というのではなくて、将来的に自分たちの活動にも利益になるような活動をしながら、地域に貢献していきたい、というのでやっていきます。その一つに、新規就農者への支援があります。この地域は新規就農者が多いので、定期的に彼らの圃場を回って、色々な技術指導をしてい

※企業組織が利益だけを求めるのではなく、社会を構成しているもののひとつとして、社会的な影響に責任を持ち、社会をよくしていこうと努力すること



えびはら ともゆき
海老原 寛孝さん



やまつた こうたろう
山蔦 幸太郎さん



たかの としみつ
高野 智光さん



のぐち よしのり
野口 嘉徳さん

ます。そこに、例えばメンバーが代わる代わるサポートに入るとか、新しい支援の体制をつくるか、そういったところで僕たちマスターズを使ってもらえたらと思っています。市長 ではマスターズを一言でいうと？

山蔦 トマトにしてもダイコン、ニンジンにしてもみんなそれぞれ特徴があつて、まったく味が違うんですよ。だからおもしろい。みんなこだわって作っているから。

東郷 そうですね。同じ野菜でもみんな味が違うので。だからそれぞれのファンがいるって感じです。それぞれにこだわりを持ってやっているっていうのと、農業経営者であるっていうことが、僕らマスターズです。

市民が農業に触れる機会を提供できたら

東郷 板橋小学校のキャリア教育の一環で、農業者として講演してこないかと依頼があつて、話をしたことがあります。

山蔦 去年は三島小学校でもやったよね。

東郷 呼んでいただければいくらでも協力したいと思います。

市長 そういいのはいいよね。対象を大人にも広げてみたら。農産物のイベントみたいなのをやって、そこで話をして、野菜も売ってという仕

組みだと大人も楽しめるかもしれないね。みらい平地区の公園とかで農業フェアみたいなことをやったら面白いんじゃないかな。

山蔦 農業者として話すなら、土づくりの話とか、微生物の話からしていきたいですよ。

市長 なんかそういうので興味を持ってもらつて、「あ、なんかこういう人が働いてるんだな」っていう方が身近に感じやすいかな。特にみらい平地区のみなさんにつくば東郷 あとは農業体験を入れるかどうかですよ。実際に体験することが近道だと思います。

市長 例えば、市民農園はどうなんだろう。

山蔦 興味がある人は結構いるんじゃないですか。逆に、始めてみて、草取りとかの管理が大変でやめちゃう人も多いと聞きます。

東郷 最近の流行としては、香取市の農事組合法人でやっているものがあります。草取りとか農産物がある程度管理してくれて、利用者は来たいときに来る。そして、グランピングみたいな泊まれるところもあるというようなのが人気みたいですね。市長 なるほど。ちゃんと利用者から管理費用をもらつて、設備もある程度充実させる、っていうことね。

それをつくばみらい市でできないのかな。市の土地も活用できるよね。畑も田んぼもあるし。

高野 市の田んぼもあるんですね。そういうところで田植え体験もできますね。

海老原 私の妻が以前、子どもたちに自然遊びを教えるような団体で働いていたんですが、土を触ったことがない子とか、虫一匹で大はしゃぎするような子が多いらしいんです。そういう子どもたち、大人もですけど、まずは体験してもらつて、それが大切だと思うんです。野菜作りでも田植えでもいいんですけど、体験してもらつて5年後、10年後につながっていくのかなと思いますね。利益はもちろん、最終的には追及しますが、やっぱり順番としてその人たちに興味を持ってもらつて、喜んでもらわないと。

新たな特産品!? トマトのジェラート

市長 自分たちの作った農産物で何か新しいアイデアはあるの？

東郷 ジェラートとか作りたいよね。トマトでできないのかな。

野口 できますよ。今は良い機械があるからなんでもできますよ。トマトでもほかの野菜でも。何種類か作つて、例えば大勢の人が集まる市のイベントで試食してもらつとか、販売するとか。みらいマラソンはかなりの人数が集ま

るから、宣伝になりそうな気がしま
すよね。

山蔦 花びらを入れてみたりしても
いいかもしれないよね。

市長 花を入れるアイデアはいいか
もね。

山蔦 ジェラートを作るにしても、
それを常時食べられるお店があると
いいよね。直売所みたいなものとか。
そういう意味ではやっぱり宿泊する
施設とその管理をする施設、販売す
る施設が一つになっていけばいいで
すよね。

マスターズと市がWINWIN
の関係になれたら

山蔦 市長はこれから地元の農産物
を、どのように広めていこうと考え
ていますか。

市長 やっぱり最初は市内で、特に
みらい平の人たちに食べてもらいた
いよね。いきなり東京に持っていか
ばいいというものではなくて、まず
は市内で地元の農産物がおいしいと
知ってもらって、そこから、外に出
していくしかないかなって思います。
山蔦 今までがそうでしたよね。東
京にばかり目が向いていて、とりあ
えず外に知ってもらおうと。それだ
と地元農産物の良さがどんどん薄
まっていってしまう。だから、まず
は地元で密度の濃いまま残さない
とね。やっぱり密度の濃いものに人

集まってきましたから。そこで起きる
化学反応が楽しみです。

市長 そこを目指していききたいです
よね。マスターズのやりたいこと
と、市のやりたいことの方向性は一
緒だと思うんですよ。市も、市外に
向けたPRではなくて、まずは、市
民の皆さんに愛される地元をつくる
ためのプロモーションを展開してい
ます。

東郷 うまく市とマスターズがタイ
アップして、お互いWINWINに
なるような関係になれたら、より
しっかりとした団体になると思うん
ですけど。

市長 今日は実際に会って話をでき
たので、非常に良かったです。マス
ターズの皆さんにも、農業というこ
とで、一緒にシティプロモーション
に加わっていただいて、マスターズ
のことをPRしながら、結果として
それが市のPRにつながっていけれ
ばいいなと思っています。本当にあ
りがとうございました。

■終

-Other Members-

対談に参加していただいた方以外の
マスターズの皆さんをご紹介します。



あきた まさゆき
秋田 昌幸さん

・シクラメン、ガーベラ

「子どものころから花に
親しめる環境づくりを提
案していきたいです」



すずき まさる
鈴木 優さん

・米、麦、大豆

「口に入るものなので、安
心安全な農作物づくりを
こころがけています」



あおき りゅういち
青木 竜一さん

・ダイコン、トウモロコシ

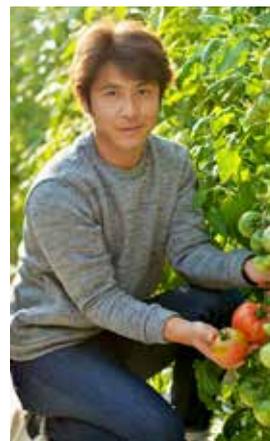
「もっといいものをつく
りたいという思いでこれ
からもやっています」



こすげ けん
小菅 健さん

・トマト

「対面販売で地元のお客さ
んを大切に、おいしいト
マトを研究していきます」



しぶや とおる
渋谷 透さん

・トマト

「お客さんに喜んでもらえ
るものを、これからも作っ
ていきたいです」

注目企業が続々と！②

問 伊奈庁舎企画政策課

☎58・2111（内線1201）

先端技術で変える「みらい」

筑波大学発ベンチャー企業「ピクシーダストテクノロジーズ(株)」（代表取締役：落合陽一おちあひよういち、村上泰一郎むらかみたいいちろう）が、つくばみらい市板橋地先に新たな研究開発拠点「テクノトープ」を開設し、先端テクノロジの社会実装に向けて、本市で新たな一歩を踏み出しました。

同社は、波動制御技術「H A G E N（波源）」をコアに、音・光・電磁波などの波動を用いた空間の把握や制御などに係る研究開発・実証実験を行い、自動運転車イスや焦点スपीカーなど、独自の技術開発に取り組んでいます。

同社技術の実証実験には、「縦横に広く天井の高い空間」を都内で確保することが課題となりましたが、本市の地理的条件や、既存工場敷地と建物（延べ床面積約3880平方メートル）の条件提示と併せ、茨城県と本市から補助金などの提案を行うなど、誘致に向けて積極的なアプローチを行い、本社機能の一部を有した研究開発拠点の立地が決定しました。

今後は地域の人材採用を積極化していくとともに、茨城県や本市と連携を深めていきたいという同社の意向に沿い、市としても積極的なサポートを実施していきます。

本市への未来投資に、さまざまな企業のみならず、さまざまな期待をいだいています。今後も企業誘致活動や企業との多様な連携を推進し、地域の活性化を目指していきます。



市内板橋に完成したピクシーダストテクノロジーズ(株)の研究施設「テクノトープ」



お知らせ

新成人と市長が意見交換

問 伊奈庁舎地域推進課

☎58・2111（内線1301）



市長と意見交換をする成人式実行委員の皆さん

市長との意見交換会「みらいを語るば meeting」を11月17日に伊奈公民館で開催しました。当日は、若い世代を代表して、成人式実行委員の皆さんと、まちづくりに対するさまざまな提案や課題について、意見交換を行いました。

参加した皆さんからは、教育や交通、農業従事者の高齢化の問題、今後のまちづくりなどについて、みらいに向けての活発な意見交換が行われました。



お知らせ

防災訓練を行いました

問 伊奈庁舎防災課

☎58・2111（内線2502）



シェイクアウト訓練を行う参加者

板橋小学校区を対象とした防災訓練を、11月10日に行いました。今回は板橋小学校体育館を避難所とし、「避難所開設・受

け入れ訓練」を行いました。

避難所内では、地震を想定したシェイクアウト（安全行動）訓練、AEDや応急手当講習、各企業団体による災害時に活用する資材の展示を行いました。参加した皆さんは、屋外展示会場で、消火訓練や濃煙体験といった訓練を体験したり、電気やガスの復旧方法などを学びました。また、陸上自衛隊古河駐屯地第1施設団第101施設器材隊の協力の下、炊き出し訓練も実施しました。

投票日は2月9日(日)です

市議会議員一般選挙

問 市選挙管理委員会事務局(伊奈庁舎総務課内) ☎58・2111(内線2105)

●投票日時

2月9日(日)午前7時～午後7時

●告示日(立候補受付日)

2月2日(日)

●投票資格

この選挙で投票できる方は、2月1日(出)現在で調製する選挙人名簿に登録され、投票日当日まで有効に登録されている方(市外に転出した方を除く)です。

■選挙人名簿に登録される方とは

○日本国民

○投票日翌日までに満18歳の誕生日を迎える方(平成14年2月10日以前に出生した方)

○告示日の前日から3カ月前(令和元年11月1日)までに本市に転入の届出をして、引き続き3カ月以上市内に住所を有する方

●投票するには

投票所の入場券を皆さんのご自宅へ郵送しますので、投票日当日は、入場券を持参し、入場

で記入することができない方のために、投票所の係員が投票のお手伝いをする制度です。秘密を厳守し、お手伝いをしますので、必要な場合は係員にお申し出ください。

《選挙会(開票)》

○日時：2月9日(日) 午後8時～
○場所：伊奈公民館2階大ホール

※立候補受付

○日付：2月2日(日) 午前8時30分～午後5時
○会場：市役所伊奈庁舎2階会議室1

■期日前投票所および期間

場所	期間	時間
市役所伊奈庁舎 (1階小会議室)	2月3日(月) ～8日(土)	午前8時30分 ～午後8時
市役所谷和原庁舎 (1階ロビー)	2月3日(月) ～8日(土)	午前8時30分 ～午後8時
みらい平コミュニティ センター(1階多目的室)	2月5日(水) ～8日(土)	午前10時 ～午後8時

新成人のみなさんへ



お知らせ

20歳になったら国民年金

問 伊奈庁舎国民年金課

☎58・2111(内線4402)

配偶者」や「子」が受け取れます。

学生納付特例制度と納付猶予制度

◎学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。※保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例、納付猶予制度の他、免除制度があります。

【問い合わせ】

土浦年金事務所 ☎029・825・1170

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります!

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません!

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子」のある

市役所で働いてみませんか

問 伊奈庁舎総務課
☎ 58・2111 (内線2103)

市では、会計年度任用職員として市役所で働く方を登録制度により募集します。
市役所で働いてみたいと思っ
ていらっしゃる方は、まずは登録を
願います。なお、募集の詳細は1
月中旬以降に市ホームページに
掲載する予定です。

【会計年度任用職員】

■会計年度任用職員とは

原則、1会計年度(4月1日
から翌年3月31日まで)以内で
任用される非常勤の地方公務員
(勤務実績等により、再度の任
用をする場合があります)。

■一部の職種における報酬額(地域手当相当分を含む)

職 種	免許・資格	報酬(時給)※
一般事務員	不要	938円
調理員	不要	
用務員	不要	
司書	図書館司書資格	1,005円
教諭(幼稚園)	幼稚園教諭免許	1,005円
保育士	保育士資格	~1,264円
保健師	保健師資格	1,406円

※令和元年12月現在の予定額

▼勤務形態 週35時間以内の
パートタイム勤務(勤務時間
は、採用担当課により異なり
ます)。

▼報酬 行政職給料表をもとに
地域手当相当分(報酬額の6
割)が加算された額が報酬と
なります。また、条件により
昇給があります。

▼費用弁償 通勤距離数に応じ
支給されます。

▼期末手当 最大年間2.6月分が
支給されます。勤務時間週15
時間30分以上かつ6カ月以上
の任期がある方が支給対象と
なります。

▼休暇、休日など 休暇は、勤
務条件により、市規則に基づ
き年次有給休暇および夏季休
暇などが付与されます。休日は、
一部の部署を除き、土日祝日、
年末年始および勤務条件により
設定する日となります。

▼社会保険など 勤務条件によ
り、健康保険・厚生年金・労
働保険の適用があります。

▼その他
(1)地方公務員法の服務に関する
規定が適用されるほか、懲戒
法に基づく処分の対象となり
ます。
(2)任用はすべて条件付きのもの
とし、任用後1カ月間を良好
な成績で勤務したときに正式
任用となります。

【登録制度】

■登録制度とは

あらかじめ働きたい期間や職
種などを登録していただき、市
が登録者の中から条件に合う方
を選考し、任用する制度です。
登録を希望される方は、事前に
お申し込みをお願いします。

▼登録受付期間 随時
※4月からの任用者の選考につ
いては、1月20日(月)までの登録
者から優先して行います。
▼登録有効期間 登録日の翌年
度末(3月31日)まで。

▼登録募集職種 一般事務員、
調理員、用務員、司書、教諭(幼
稚園)、保育士、保育士補助員
及び幼稚園教諭補助員、保健
師、養護教諭、助産師、看護
師、歯科衛生士、管理栄養士、
栄養士、介護支援専門員、自
立相談支援員、障がい者相談
支援員、社会福祉士、精神保
健福祉士、療育指導員、消費
生活相談員、適応支援教室支
援員、非常勤講師、ティーム
ティーチング非常勤講師

分までとなります。

【登録から任用までの流れ】

①登録を希望する方は、会計年
度任用職員登録申込書および
資格を証明する書類の写しを
総務課へ提出します。

②総務課は、提出された会計年
度任用職員登録申込書および
資格を証明する書類の写しの
登録審査を行い、登録した後
に登録者に対して、登録が完
了した旨をお知らせします。

③任用担当課は、書類審査を行
い、条件に合った登録者へ面
接審査を行う旨の連絡をしま
す。

④任用担当課は、登録者と面接
審査を行います。

⑤任用担当課は、面接審査の結
果を登録者へ連絡します。

※登録期間内に任用されない場
合がありますので、ご了承ください。
さい。



手続き・申請

自動車税減免の出張窓口を開設します

問 土浦県税事務所 ☎029・822・7205

心身に障がいのある、
自動車をお持ちの方へ

※軽自動車税の減免ではありません。

茨城県では、身体障害者手帳、療育
精神障害者保健福祉手帳、療育
手帳、戦傷病者手帳の交付を受
けている方のために使用する自
動車で、障害等級が一定の要件
を満たし、障がい者の方ご本人
もしくは障がい者の方と生計を
共にする方が所有する自動車に
ついて、申請により自動車税種
別割(旧自動車取得税)および
自動車税環境性能割(旧自動車
税)を減免する制度を設けてい
ます。

減免申請は、管轄の県税事務
所において年間を通じて受付し
ていますが、次の日程で市役所
伊奈庁舎1階に減免申請の受付
窓口を設置しますので、ご利用
ください。

必要な書類については、可能
な限り事前に、県税事務所まで
お問い合わせください。

▼受付日時 2月21日(金)、3月
13日(金) 午前10時～正午/午
後1時～午後4時 ※予約不要

▼受付場所 伊奈庁舎1階小会
議室(6番窓口)社会福祉課向

か)

▼必要書類 障害者手帳(原本)、
納税義務者の印鑑(認印可)、
運転者の運転免許証(コピー
可)。その場合は免許証両面)、
自動車の車検証または納税通
知書、生計を一にすることを
示す書類(住民票など)

※減免の要件により手続きに必
要な書類が異なりますので、お
問い合わせください。

※申請で使用する書類(戸籍謄
本)



手続き・申請

税申告に使用できる証明書を発行します

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111(内線4303)

介護福祉課では、令和元年分
の確定申告に使用できる3種類
の証明書(下図表)が発行でき
ます。申請は随時受付します。

ただし、申告をする方の所得
の状況、要介護認定の状況など
により、すべての方が対象とな
るわけではありませんので、こ
ろください。

※令和元年に転入した方、また
は特別養護老人ホームなどの施
設(住所地特例施設)に入所し
ている方は手続きが異なる場合
がありますのでお問い合わせく
ださい。

本・住民票謄本等)を取得する
際の手数料は、免除されます。
社会福祉課で証明書を発行しま
すので、お問い合わせください。

※新車、中古車新規登録に係る
減免や自動車税環境性能割の減
免については、登録日から30日
以内に管轄の水戸または土浦県
税事務所自動車税分室でお願い
します。

※軽自動車の減免については、
市税務課までお問い合わせくだ
さい。

【問い合わせ】

土浦県税事務所 収税第一課
☎029・822・7205

【手続きの流れ】

▼申請方法 介護福祉課窓口で、
申請用紙に必要事項を記入し
申請してください。

▼結果 申請内容をもとに、そ
れぞれ必要な事項を確認し、
結果を後日郵送します。なお、
介護保険料納付済証明書は窓
口で即時交付します。

【問い合わせ】

▼申請・証明書について 介護
福祉課

▼税控除・税申告について 税
務課

介護福祉課で発行できる3種の証明書

証明書名	対象となる税控除	対象者	注意事項	確認する内容	持参品・手数料
障害者控除対象者 認定書 ※身体障害者手帳を お持ちの方はこの認 定書は不要です	・障害者控除 ・特別障害者控除	精神の状況 (1)常時介護を要する重度の障がいの状態 (2)外出時のみ介護を要する障がいの状態 身体の状況 (1)6カ月以上臥床し、日常生活に支障の ある寝たきり状態 (2)寝たきりの毎日で、寝込みがちの状態 (3)歩行、起居動作が不自由で、外出困難 な状態 (4)外出可能であるが、介護を要する状態	・左に該当するかど うか不明な場合は、 介護福祉課にお問 い合わせください。	障がいの程度につ いて介護認定記録な どを確認します	・印鑑(認印も可) ・発行手数料：無料
おむつ代に係る 医療費控除確認書	医療費控除	おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目 以降で、介護認定を受けている方	・申告期間中に使用 する方は、前もって 申請してください。	介護認定に係る主治 医意見書の記載内容 を確認します	
介護保険料納付済 証明書	社会保険料控除	65歳以上の方で介護保険料を普通徴収(納付書) で納めている方 ※特別徴収(年金天引)の方は年金機構からの源 泉徴収票を申告時に提出してください。		対象年の1月から 12月までの介護保 険料の納付記録を確 認します	・身分証明書 (保険証など) ・発行手数料：無料



就学援助制度のお知らせ

伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111 (内線7153)

市では、経済的な理由で小中学校への就学が困難なご家庭に対し、学校が必要な費用の一部を援助しています。希望する方は学校または教育指導課にご相談ください。

▼対象者 市税に滞納がなく、次の①～③にいずれかに該当する方など

①児童扶養手当を受給中の方
②市・県民税が非課税である世帯の方

③世帯全員の所得合計額が基準以下の方(下表参照)

▼援助の内容 学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費、給食費

※申請した日の属する月の翌月分から支給されます。

▼申請方法 制度のご案内と申請書類は各学校で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。必要書類に記入・押印の上、お子さんの在学する学校へ提出してください。

▼新入学学用品費の入学前支給を行います

▼対象者 令和2年度小中学校

新入生の保護者のうち、上記の就学援助の対象となる方で令和2年1月1日に市内に住所がある方

▼申請方法
小学校新1年生の保護者の方

○必要書類に記入・押印の上、2月14日(金)(必着)までに教育指導課へ提出してください。

制度のご案内と申請書類は教育指導課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

○現在、就学援助を受けていない方で、新入学学用品費の支給を希望する場合は、在学している小学校に申請してください。

○令和2年3月1日現在、就学援助の認定を受けている方については、新入学学用品費は3学期分と一緒に支給されますので、改めての申請は必要ありません。

▼お知らせ 小中学校新入生の保護者様に、①就学通知書、②就学援助に関する詳しいご案内について、1月下旬に送付します。

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人が、交通事故や犬に咬まれたなど第三者(自分以外)の行為によって負傷した場合、被害届を提出することで、保険証を使って治療を受けることができます。本来、その場合の治療費は、加害者が負担するべきものですが、国保・後期高齢者医療が一時的に立て替え払いし、後日、加害者にその治療費を請求することになります。

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人が、交通事故や犬に咬まれたなど第三者(自分以外)の行為によって負傷した場合、被害届を提出することで、保険証を使って治療を受けることができます。本来、その場合の治療費は、加害者が負担するべきものですが、国保・後期高齢者医療が一時的に立て替え払いし、後日、加害者にその治療費を請求することになります。

■第三者行為の例
○交通事故にあつた(自動車事故、自転車事故など)
○他人の犬に咬まれた、他人に殴られたなど

■次の場合も届け出が必要です
○自損事故を起こしたとき

○同乗中の事故などで、相手(加害者)が家族や親戚の場合
○相手が不明の場合
○自身の過失が大きい場合

■示談前に必ずご連絡を
相手方との取り決めや示談をする前に届け出てください。示談内容により、第三者行為によって医療機関で受診した治療費については、被保険者ご自身で負担しなければならなくなる場合があります。示談をする場合も必ず、事前に国保年金課へご連絡ください。

■保険証が使えないもの
○業務上のけがや病気
※けんかや泥酔、犯罪による傷病については、保険証が使用できない場合があります。



交通事故などにあつた際は届け出を

伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111 (内線4403・4407)

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人が、交通事故や犬に咬まれたなど第三者(自分以外)の行為によって負傷した場合、被害届を提出することで、保険証を使って治療を受けることができます。本来、その場合の治療費は、加害者が負担するべきものですが、国保・後期高齢者医療が一時的に立て替え払いし、後日、加害者にその治療費を請求することになります。

■(参考) 令和元年度認定基準表

世帯構成	所得基準額(持ち家)	所得基準額(借家)
小学生、母	約166万円	約238万円
小学生、父、母	約220万円	約292万円
小学生2人、父、母	約279万円	約351万円

※世帯の構成人数や年齢などにより基準は異なるので、表は目安の金額です。



農林業センサスにご協力ください

伊奈庁舎企画政策課 ☎58・2111 (内線1205)

農林業センサスとは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

▼調査対象 農林産物の生産を行うまたは委託を受けて農林業作業を行い、生産または作業に係る面積などが一定規模以上の「農林業生産活動」を行う方(組織の場合は代表者)

▼調査基準日 2月1日
○対象となると思われる「農林業生産活動」を行う世帯、組織を、1月中旬から、統計調査員が調査のため訪問します。調査員が調査のため訪問します。

○調査票にご記入いただいた内容は統計以外の目的で利用されることはありませんので、安心してご回答ください。

なお、なりすまし調査にはくれぐれもご注意ください。調査員は必ず「調査員証」を身につけていますので、訪問を受けた際にはご確認をお願いします。

お問い合わせ先
伊奈庁舎企画政策課 ☎58・2111 (内線1205)



健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

医療用ウィッグ購入費を助成します

市では、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成しています。

▼申請期限 医療用ウィッグを購入した日の翌日から1年以内
▼助成対象者 ①②の両方に該当する方

①がん治療の副作用による脱毛症状に対処するために、医療用ウィッグを購入した方で、現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方

②医療用ウィッグを購入した日から申請日まで、本市に住民登録がある方
▼助成額 1万円を上限に一人につき1回限り



申請・手続き

市競争入札参加資格申請の追加受付

伊奈庁舎財政課 ☎58・2111（内線2205）

市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札へ参加を希望する方の「入札参加資格申請」の追加受付を行います。

▼受付期間 2月3日(月)～14日(金)
※（土、日、祝日を除く）
▼提出書類 申請書・添付書類などの詳細については、市ホー

額がわかる領収書【原本】
③がん治療を証明する書類【写し】（お薬手帳、診療明細書など）
④いばらきがん患者トータルサポート事業補助金交付決定及び交付額確定通知書【原本】

（茨城県のホームページまたは茨城県看護協会のホームページをご参照ください）
⑤切手付返信用封筒（郵送での申請の方で、領収書の返送をご希望の方）

①市がん患者医療用ウィッグ購入費助成金交付申請書兼請求書
②医療用ウィッグを購入した金額がわかる領収書【原本】

※①の申請書は健康増進課窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。



お知らせ

学校の体育施設を開放しています

教育委員会生涯学習課 ☎58・4005（内線7552）

市では、小・中学校の体育館やグラウンドの学校体育施設をスポーツ・レクリエーション活

動等を目的とした団体に施設の開放を行っています。
令和2年度の定期利用団体の募集を行いますので、利用を希望する団体（10人以上で構成される団体）は1月25日(土)までに総合運動公園窓口まで、お問い合わせの上、ご来場ください。

▼希望調整期間 1月25日(土)まで
▼施設利用期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

▼受付場所および問い合わせ先
〒300・2395つくばみらい市福田195つくばみらい市総務部財政課契約検査係



申請・手続き

台風で被災した住宅の復旧に補助金

谷和原庁舎開発指導課 ☎58・2111（内線5405）

昨年9月9日の台風第15号で、屋根や外壁など住宅被害を受けた方に、復旧工事費用の20割（上限50万円）を補助します。

▼対象となる方 市が発行した罹災証明書の判定が『半壊』または『一部損壊』で、自らの資力のみでは復旧工事を行えない方。かつ、復旧工事を行う住宅の所有者が居住者本人か、その親族である方。

※すでに工事が完了している場合でも上記に該当する場合は補助の対象となります。
☆詳細は、開発指導課までお問い合わせください。



お知らせ

新たな体操指導士が仲間入り

伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111（内線4305）

シルバリーハビリティ体操指導士3級養成講習会が昨年10月に開催され、8人の方が修了しました。

この講習会では介護予防に取り組む「シルバリーハビリティ体操指導士」を養成します。シルバリーハビリティ体操1級指導士が講師となり、体操指導の基礎と実技を学びます。6日間の講習会を終えたあとは、指導士となって、地域住民の健康づくりや介護予防の推進のため、いろいろな場

所、「シルバリーハビリティ体操」を行い、地域のみなさんの元気と笑顔を支えていきます。

「シルバリーハビリティ体操」は市内のさまざまな場所で行われています。詳しくは、本紙31ページの介護予防カレンダーをご覧ください。



講習会修了後の受講生、講師の皆さん

4月新入園児童の保護者の方へ

保育料無償化の手続きは お済みですか？

問 伊奈庁舎こども課 ☎58 - 2111 (内線4201)



4月からお子さんが幼稚園や保育所などに新入園する方は、利用施設の種類などによって、利用料無償化の事前手続きが必要となる場合がありますので、ご確認をお願いします。無償化の手続きや必要書類については、市のホームページをご覧ください（「つくばみらい市 保育料無償化」で検索）。



■無償化の対象となる方

【3～5歳児クラス（年少～年長）】

保育の必要性がある方（保育の必要性のない方は、幼稚園利用分のみ無償化対象）

【0～2歳児クラス】

保育の必要性がある住民税非課税世帯の方

〔保育の必要性の認定について〕

『保育の必要性がある』とは、保護者が共働きの場合や、病気・障がいがある場合、妊娠・出産や保護者の同居親族等の看護・介護などのため、保護者に代わって子どもを保育する必要があると認定されることです。認定を受けるためには、就労証明書など指定の証明書類を提出していただく必要があります。

■手続き（認定申請）が必要な方

- 私立幼稚園（絹ふたば文化幼稚園など）に入園する方
- 新制度幼稚園（公立幼稚園含む）や認定こども園幼稚園部に入園する方で、預かり保育を利用する方
- 認可外保育施設に入園する方
- 一時預かり、病児（病後児）保育、ファミリーサポートセンターを利用する方

■該当者は申請をお願いします

上記に該当する方は、令和2年2月28日(金)までに、市こども課へ認定申請書などの必要書類をご提出ください。（申請書様式などは市ホームページからダウンロードできます。詳しくは市こども課までお問い合わせください）

★私立幼稚園へ入園予定の方へは、園を通して申請書をお配りしていますので、上記期日にかかわらず、園の指示に従ってご提出ください。

★認定こども園幼稚園部へ入園予定の方には、1月中に申請書を郵送します。

★預かり保育を利用する方、認可外保育施設・一時預かり・病児保育・ファミリーサポートセンターを利用する方は、保育の必要性を証明する書類が必要になります。ホームページをご覧ください。認定申請書と必要書類をそろえてご提出ください。**（認定申請書の提出日以前の利用分は無償化の対象とはなりませんので、ご注意ください）**

■手続きが不要な方

次に該当する方は、無償化のための手続きは不要です。

- 新制度幼稚園（公立幼稚園含む）や認定こども園幼稚園部に入園する方で、預かり保育を利用しない方
- 認可保育所、地域型保育、認定こども園保育園部に入園する方

■ 利用料無償化の対象施設・サービスと無償化の範囲

区分	3～5歳児クラス		0～2歳児クラス	無償化に伴う 申請手続き	利用料支払い有無 (市外施設では異なる場合 があります)		
	保育の必要性 がある	保育の必要性 がない	保育の必要性がある 住民税非課税世帯				
幼稚園	新制度未移行園 (絹ふたば文化幼稚園など)		月 25,700 円まで ※1	—	必要	なし *月 25,700 円を超える 場合は、差額の支払いあり (自己負担)	
	新制度幼稚園 (公立幼稚園含む)		無償 ※1	—	—	なし	
	預かり保育を利用する場合		幼稚園利用料に加え 月 11,300 円まで	—	—	必要	あり (償還払い) ※2
	認定こども園 (幼稚園部)		無償 ※1	—	—	—	なし
	預かり保育を利用する場合		幼稚園利用料に加え 月 11,300 円まで	—	—	必要	あり (償還払い) ※2
認可保育所 (園)	認可保育所 (園)		無償	—	—	なし	
	地域型保育事業		—	—	—	なし	
	認定こども園 (保育園部)		無償	—	—	なし	
認可外保育施設など ※3		月 37,000 円まで	—	月 42,000 円まで	必要	あり (償還払い) ※2	
企業主導型保育施設		ご利用の施設へお問い合わせください。					

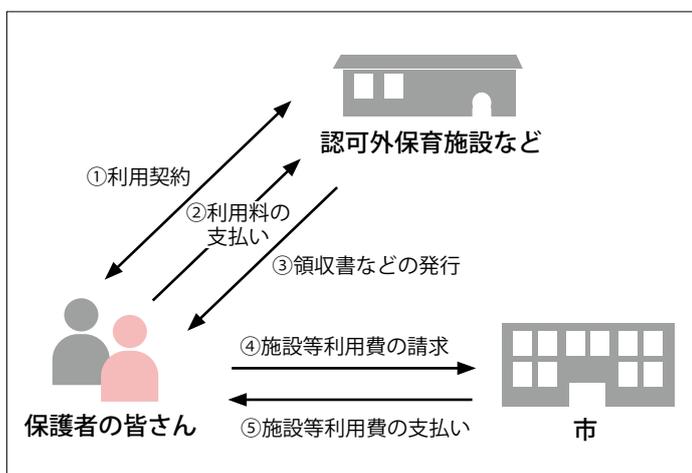
※1：幼稚園利用は満3歳児も対象となります。

※2：預かり保育および認可外施設などを利用している方は、「償還払い」となります。「償還払い」では、無償化後も利用料を施設に支払い、支払った費用について後日、市に請求する流れとなります。償還払いの請求方法については、下記の「償還払いの請求方法について」をご確認ください。

さい。なお、つくばみらい市外の施設をご利用している場合は、利用料の支払い方法などが異なることもあります。

※3：一時預かりや病児（病後児）保育、ファミリーサポートセンターの利用を含みます。ほかの幼稚園などと併用する場合は無償化の対象とならないことがあります。

■ 償還払いの請求方法（預かり保育、認可外保育施設利用の場合）



- ①利用契約：利用者と施設の直接契約
- ②利用料の支払い：利用料の全額を施設へ支払う
- ③領収証などの発行：施設が発行する領収書などを大切に保管してください。
- ④施設等利用費の請求：請求の頻度は原則3カ月に1回となります（例：4月～6月利用分を7月に一括請求）。請求の際は、③の領収書など（原本）の提出が必要です。また、施設が請求書を取りまとめる場合がありますので、利用施設の指示に従ってください。
- ⑤施設等利用費の支払い：市から保護者へ支給します（口座振込）※請求書の様式や提出方法など、詳細については市ホームページをご確認ください。





つくばみらい市音頭を覚えよう！

募集 教育委員会生涯学習課

☎ 58・21111 (内線7302)

つくばみらい市音頭を覚えて
みんなで踊ろう！

市では「つくばみらい市音頭」

の講習会を開催します。講習会
に参加して振付を覚え、幼稚園
や小中学校でのイベント、自治
会のお祭りなどで踊れるようにな
ってみませんか。皆さんの参加
をお待ちしています！

▼講習会日時・場所

① 1月28日(火) 午後3時30分～

午後4時30分 谷和原公民館

1階大会議室

② 1月31日(金) 午後3時30分～

午後4時30分 伊奈公民館
2階大ホール

▼定員 各回40人程度

▼講師 市文化協会舞踊部 雅

流家元 賀博会会主 雅賀博

先生

▼申し込み 生涯学習課まで電



若年性認知症の方と家族のつどい

募集 地域包括支援センター

☎ 57・0203

認知症は高齢者に多い病気で
すが、65歳未満の比較的若い方
も発症することがあり、これを
「若年性認知症」といいます。「若

令和2年国勢調査の調査員を募集します



募集 伊奈庁舎企画政策課

☎ 58・21111 (内線1205)

国勢調査は、日本国内に居住す
る全ての人を対象とする、国の最
も重要な統計調査のひとつであ
り、現在、市内で調査に従事して
いただける方を募集しています。

▼活動期間 8月下旬～10月下旬

▼活動内容 事務説明会へ参加

担当調査区や調査対象の確認、

調査票の配布と回収、回収し

た調査票の整理・提出

▼調査内容 世帯に関する事項

(世帯員の人数、住居の種類な

話でお申し込みください。

▼申込期限 1月17日(金)

▼参加費用 無料

▼その他 講習会では実際に振

付の練習を行いますので、飲

物や上履きを持参の上、動き

やすい服装でお越しください。

市ホームページでは振付動画

を公開しています。ぜひ、ご

覧ください。

「若年性認知症」といいます。「若

年性認知症」という病気が広く

知られていないことで、本人や

家族がづらい思いや不安、悩み

を抱えていることが多いと思

います。

同じ悩みを持つ人同士で話す

場があると、そこで情報交換や

相談することができ、気持ちが

楽になるかもしれません。ぜひ、

つどいに参加してみませんか。

▼対象者 若年性認知症の本人

と家族

▼日時 2月1日(土) 午後2時

～午後3時30分

▼場所 認知症介護支援施設ど

んぐり村(狸六1072・46)

▼参加費 無料

▼申し込み 1月31日(金)までに、

電話か地域包括支援センター

窓口でお申し込みください。



お知らせ 不動産公売に参加してみませんか

募集 伊奈庁舎収納課

☎ 58・21111 (内線2405)

茨城租税債権管理機構では、
一般の方も参加できる入札によ
り、不動産公売を実施します。

▼日時 3月3日(火)

▼入札時間 午後1時20分～午

後2時20分(受付開始…午後

0時50分/入札説明開始…午

後1時)

※中止になる場合もありますの

で、事前にお問い合わせください。

※公売不動産などの詳細につい

ては、市収納課で公売広報を無

料配布していますのでそちらを

ご覧ください。

また、茨城租税債権管理機構

のホームページ ([http://www.](http://www.ibaraki-sozei.jp/)

ibaraki-sozei.jp/)でも、詳しく

内容をご覧になれます。

【問い合わせ】

茨城租税債権管理機構

☎ 029・225・1221

茨城租税債権管理機構とは

茨城県内の市町村から滞納事
案の移管を受け、滞納処分(差
押・公差)等の滞納整理により、
市町村税の徴収を行う特別公共
団体(一部事務組合)です。茨
城県内の全市町村を構成団体と
して、平成13年4月に設立され
ました。

[公売不動産]

売却区分番号 31-82
見積価額 550,000円
公売保証金 60,000円
財産の表示 (登記簿による表示)

【土地】

所在 つくばみらい市日川字日川
地番 1975番
地目 畑
地積 5046㎡

売却区分番号 31-87
見積価額 300,000円
公売保証金 30,000円
財産の表示 (登記簿による表示)

【土地】

所在 つくばみらい市日川字日川
地番 1976番
地目 田
地積 2165㎡



募集

住民説明会およびパブリックコメントのお知らせ

伊奈庁舎企画政策課

☎ 58・2111 (内線1204)

まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン総合戦略を
策定しています

まち・ひと・しごと創生法では、自治体において、人口の現状分析と将来の展望を示す「人口ビジョン」と、地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向性を示す「総合戦略」を策定することとされており、市では現在、「第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」の策定に取り組んでいます。

このたび、その素案についての住民説明会およびパブリックコメント（意見公募）を実施します。

【住民説明会】

▼日時 1月11日(出) 午後2時から(1時間程度)

▼場所 伊奈庁舎2階第1・第2会議室

※申し込みは不要で、どなたでも参加できます。

【パブリックコメント】

▼閲覧および意見募集期間 1月14日(火)～2月12日(水)

▼意見を提出できる方

○市内に住所を有する方

○市内に事務所または事業所を有する方

○市内の事務所または事業所に勤務している方

○市内の学校に在学している方

○市に対して納税義務を有する方

○本事業に利害関係を有する方

▼閲覧できる場所

○市ホームページ

○伊奈庁舎企画政策課

○谷和原庁舎市民窓口課

○公民館(伊奈・谷和原)

○図書館(本館)



イベント

成人式は1月12日(日)です

教育委員会生涯学習課

☎ 58・2111 (内線7305)

令和2年の成人式を、次の日程で開催します。

▼日時 1月12日(日) 午後1時30分

▼会場 市総合運動公園体育館



平成31年成人式の様子

○コミュニティセンター(谷井田・板橋・小絹・みらい平)

※閉庁日は各庁舎の日直が対応します。また、各施設での閲覧は休館日を除きます。

▼意見の提出場所 市ホームページ上の「意見提出専用送信フォーム」を利用し

出、もしくは閲覧場所に設置してある意見提出用紙に記入の上、伊奈庁舎企画政策課または谷和原庁舎市民窓口課への直接持参、伊奈庁舎企画政策課への郵送またはFAX(58・5611)により提出してください。

(小張1770)

▼対象者 平成11年4月2日(平成12年4月1日生まれの方)

※式典終了後、地区ごとに記念写真撮影を行います。

※令和元年12月1日現在で市内在住の対象者には、12月上旬に案内状を送付しています。届いていない場合は、生涯学習課までお問い合わせください。

※また、住民票を異動している方で、市成人式に参加を希望する場合は、生涯学習課までご連絡ください。



環境・くらし

薪ストーブ使用の際はご注意ください

谷和原庁舎生活環境課

☎ 58・2111 (内線3301)

薪ストーブは、使い方を誤ると煙やススが大量に飛散してご近所トラブルの原因になります。現在、薪ストーブを使用している方、これから設置を検討している方は、次のことを参考に近隣に配慮して取り扱ってください。

■乾燥した薪を使いましょう
薪が湿っていると、多量の煙や臭い、スス、タールの発生原因になるため、十分に乾燥した薪を使いましょう。

■薪以外は絶対に燃やさない
接着剤、塗料を使用したものや、化学処理された木材は、悪臭や有害物質を発生させる原因となります。

■ご近所への配慮をお願いします
洗濯物が干してある時間帯には使用を控えるなど、ご近所への配慮をお願いします。住宅密集地で設置する場合は、煙突の位置や高さ、向きに注意しましょう。

■ごまめな点検、掃除を
煙突にススが溜まっていると、使用時に飛散して近所迷惑になるほか、引火して火災の原因にもなります。煙突やストーブの点検と掃除は定期的に行いましょう。

イネ縞葉枯病の発生拡大を防ぎましょう

農業 谷和原庁舎産業経済課

☎ 58・2111 (内線3103)

早めの耕起と除草を

イネ縞葉枯病とは、ヒメトビウンカという害虫により媒介される稲のウイルス病です。ウイルスを持ったヒメトビウンカが稲を吸汁することにより感染し、発病すると生育が妨げられ、出穂しても不稔になり減収してしまいます。

また、一度発症すると治療する方法がないため、地域ぐるみの対策が必要です。ヒメトビウンカの発生を減らすには、越冬場所となる再生稲(ひこぼえ)やイネ科雑草などを減少させることが有効です。早めの耕起や畦畔、土手周辺の除草を行いましょう。

早めの耕起と除草を

令和2年度

児童クラブ入級児童を募集します

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎ 58-2111 (内線7305)

児童クラブでは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供し保育活動を行っています。

令和2年度に入級を希望する方は、掲載内容および児童クラブのしおりをご覧ください。 「児童クラブ入級申請書」によりお申し込みください。現在、児童クラブを利用している方も、引き続き利用する場合は、改めて申請書の提出が必要となります。

【お願い】

例年、入級決定後に利用しない方が多数見受けられます。利用名、おおむねの利用定員は左表のとおりです。また、開設状況などは変更になる場合があります。

【設置場所クラブ名利用定員】

設置場所	クラブ名	利用定員
小絹小学校	小絹小児童クラブ	120人程度
谷原小学校	谷原小児童クラブ	75人程度
谷井田・三島統合校	谷井田・三島統合校児童クラブ	70人程度
板橋・東統合校	板橋・東統合校児童クラブ	105人程度
豊小学校	豊小児童クラブ	40人程度
小張小学校	小張小児童クラブ	40人程度
陽光台小学校	陽光台小児童クラブ	240人程度
富士見ヶ丘小学校	富士見ヶ丘小児童クラブ	210人程度

※十和小、福岡小の児童は谷原小児童クラブで受け入れます。

【入級対象】

児童クラブ保護者負担金に未納がない方で保護者が就労などにより昼間家庭にいない、市立の小学校に就学している児童

【開級日】

毎週月・土曜日（祝日を除く）

【開級時間】

- ①平日：放課後～午後6時
- ②学校休業日：午前8時30分～午後6時（夏休みなど長期休業日は、午前7時30分～午後6時）

※保護者の勤務時間の関係で、午後6時までにお迎えができない場合は、最長午後7時まで開級時間を延長します。
※児童のお迎え（習い事など含む）は、保護者の責任により行ってください。

【閉級日】

- ①国民の祝日
- ②夏期休日（8月13日～16日）
- ③年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- ④教育長が特に必要と認めた日（風水害の危険がある日など）

【保護者負担金】

利用日数に関わらず、月額4000円（8月のみ6000円、期間限定の利用も同額）

※夏休みの7月、冬休みの12月、1月、春休みの3月、4月の期間限定（長期休業日）で入級する児童は、各月2000円。
※同一世帯の児童が、通年で2人以上同時に入級している児童の2人目以降は、半額となります。

※教育委員会が認定する要保護・準要保護世帯に該当する場合には、認定期間全額が免除されます。
※保護者負担金は、原則口座振替でお願いしています。
※保護者負担金のほか、保護者会費（月額2500円）、傷害保険料（年額800円）はすべての方に負担いただきます。

【申し込み方法】

「児童クラブ入級申請書」に必要事項を記入し、65歳未満の同居家族全員（世帯分離を含む）の「勤務証明書」または「自営業申立書」とともに傷害保険料（年額800円）を添えて、提出してください。

【申請書交付場所】

市ホームページから、申請書類一式および児童クラブのしおりをダウンロードできます。
また、生涯学習課および各児童クラブにも申請書を用意しています（1月上旬に配布開始およびホームページ掲載予定）。

【申し込み期間】

新年度入級受付期間は、1月27日（月）～2月7日（金）です。
新年度の夏休みなどの期間限定で申し込みをする方も、新年度の入級受付期間に申請できます。

【申し込み先】

生涯学習課（伊奈庁舎敷地内教育委員会棟）または各児童クラブ
※伊奈庁舎・谷和原庁舎・学校・幼稚園・保育所では、受け付けを行いませんので、ご注意ください。

【入級決定】

入級審査は、申し込み順ではなく、申請書類の内容（家庭状況など）を考慮し、3月上旬から順次決定（許可・不許可）の通知を送付します。
※不許可になった場合は、傷害保険料は返金します。

確定申告のお知らせ

市民税・県民税申告の

令和元年年分の所得税の確定申告、市民税・県民税の申告時期になりました。日時や必要書類を確認し、期限までに申告しましょう。

＜市民税・県民税申告書の提出および問い合わせ＞
伊奈庁舎税務課 ☎ 58-2111（内線 2306・2307）
住所 〒 300-2395 つくばみらい市福田 195 番地

注意 期限内に申告をしなかった場合、上場株式等の譲渡所得および配当所得は市民税・県民税の課税に反映できません。

昨年からの変更点



★申告相談時、利用者識別番号 ID 取得の手続きを行っていただきますので、ご協力をお願いします。

⇒詳細は下記「利用者識別番号 ID 取得について」をご覧ください。

★早朝から並んでいただいても午前8時になりませんと庁舎内には入れません。

公的年金を受給している方へ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、確定申告をする義務はありません。

ただし、年金から天引きになっていない社会保険料控除、生命保険料控除や扶養控除などを追加する場合や所得税の還付を受ける場合には、確定申告が必要となります。

利用者識別番号 ID 取得について

◎利用者識別番号 ID って何ですか？

⇒e-TAX（電子申告）を使用するために必要な16ケタの番号のことで、利用者本人を確認するものです。

◎どうして今回から利用者識別番号 ID を取得するようになったのですか？

⇒今年度の確定申告から、市役所で受けた所得税の確定申告書については、書面ではなく、e-TAXを用いて電子データで土浦税務署へ引き継ぐ（提出する）ことになりました。e-TAXの送信は市役所で行いますが、その際に、申告者ご本人様の利用者識別番号 ID が必要となります。

◎利用者識別番号 ID があるとどんなことができるの？

⇒e-TAXを利用することにより、申告書の添付書類が一部省略可能となったり、手続きが迅速化するほか、所得税が還付となる場合は、通常より早く受けることができます。また、利用者識別番号 ID のほかにパスワードを決めて、「ID・パスワード方式の利用のための登録依頼書」を土浦税務署へ届出し、承認されれば、スマートフォンやご自宅のパソコン、タブレットで確定申告（ICカードリーダーは不要）ができるようになります。

◎利用者識別番号 ID を取得しないと、確定申告書は提出できないのですか？

⇒従前どおり書面でも提出できますが、市役所で申告相談を受けた確定申告書は、電子データで提出を行いますので、利用者識別番号 ID の取得にご協力をお願いします。

平成30年分の確定申告書を提出した方には、申告用紙に代わって「確定申告のお知らせ」ハガキが届きますので、必ずご持参ください。

※収支内訳書等が必要な方は、1月末から市役所（伊奈庁舎・谷和原庁舎）に用意してありますので、ご来庁ください。

所得税の確定申告



市役所の会場では受けられない申告

※消費税、贈与税、相続税の申告は市ではできません。

☆次のア～キは**市役所での申告受付ができません**ので、土浦税務署で申告してください。

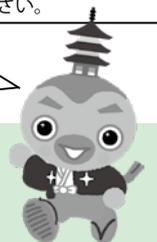
- ア 分離課税（土地・建物、株式などの譲渡所得、上場株式などの配当所得、退職所得、先物取引に係る雑所得など）の申告
- イ 損益通算、繰越控除のある申告
- ロ 雑損控除の適用を受ける申告
- ハ 青色で確定申告を行う事業主の申告
- ニ 住宅ローンを連帯で借り入れしている方で、住宅ローン控除の適用を受ける申告
- ホ 住宅関連特別控除（省エネ改修工事、バリアフリー改修工事、耐震改修工事など）の適用を受ける申告
- ヘ 平成30年分以前の確定申告、修正申告および更正の請求

申告に必要なもの

<input type="checkbox"/> 個人番号カード（マイナンバーカード） （または通知カードおよび身分証明書）	申告する方だけでなく、扶養親族分の個人番号（マイナンバー）も記載が必要となります。代理人が申告書を提出する場合は、代理人の身分証明書をお持ちください。	
<input type="checkbox"/> 印鑑（スタンプ式は不可）		
<input type="checkbox"/> 本人名義の口座番号のわかるもの	所得税が還付になる方のみ必要です。	
<input type="checkbox"/> 税務署からのお知らせハガキ （届いていない場合は不要）	平成30年分の確定申告をした方に、申告用紙に代わり、「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されています。 ※申告用紙は1月末から市役所でも用意してあります。	
収入のわかるもの	<input type="checkbox"/> 給与の源泉徴収票（原本）	複数ある場合はすべてご持参ください。
	<input type="checkbox"/> 年金の源泉徴収票（原本）	
	<input type="checkbox"/> 収支内訳書（営業・農業・不動産）	必ず事前に作成してください。収支内訳書が作成されていない場合には申告を受け付けできません。
	<input type="checkbox"/> 支払調書	外交員報酬、原稿料、公演料などの収入がある方
	<input type="checkbox"/> 支払通知書	生命保険の満期保険金、解約返戻金などを受け取った方
控除のわかるもの	<input type="checkbox"/> 控除証明書	生命保険、地震保険、国民年金などの控除証明書や納付済証明書
	<input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書	このお知らせに折込の【医療費控除の明細書】を事前に作成して持参ください。 ※おむつ代の控除を受ける場合は医師発行の「おむつ証明書」が必要になります。2年目以降は介護福祉課発行の「おむつ代の医療費控除証明書」で代用できる場合がありますので、介護福祉課までお問い合わせください。
	<input type="checkbox"/> 障害者手帳など（障害者控除認定書）	障害者控除を受ける方
	<input type="checkbox"/> 寄附金の領収書（原本）	寄附金控除を受ける方 ※ワンストップ特例申請をしても、確定（市民税・県民税）申告をすると特例が無効となりますので、申告の際には必ず寄附金先の領収書をご持参ください。

※一覧に無い収入や控除を申告する場合は、事前にお問い合わせください。

忘れ物がないか
チェックしよう ☑



◎今年も伊奈庁舎会場に自主申告コーナーを開設します！

伊奈庁舎申告会場に自分で申告書が作れる自主申告コーナーを開設します。

①番号札を取る ⇒ ②受付に自主申告の希望を伝える ⇒ ③申告書を作成・印刷する ⇒ ④完成した申告書を職員に預ける

- ・長時間待ちたくない！
- ・自分で申告書を作成したいけど、自宅にパソコンやプリンタがない
- ・興味はあるけど、最初から一人でやるのは不安だ… など

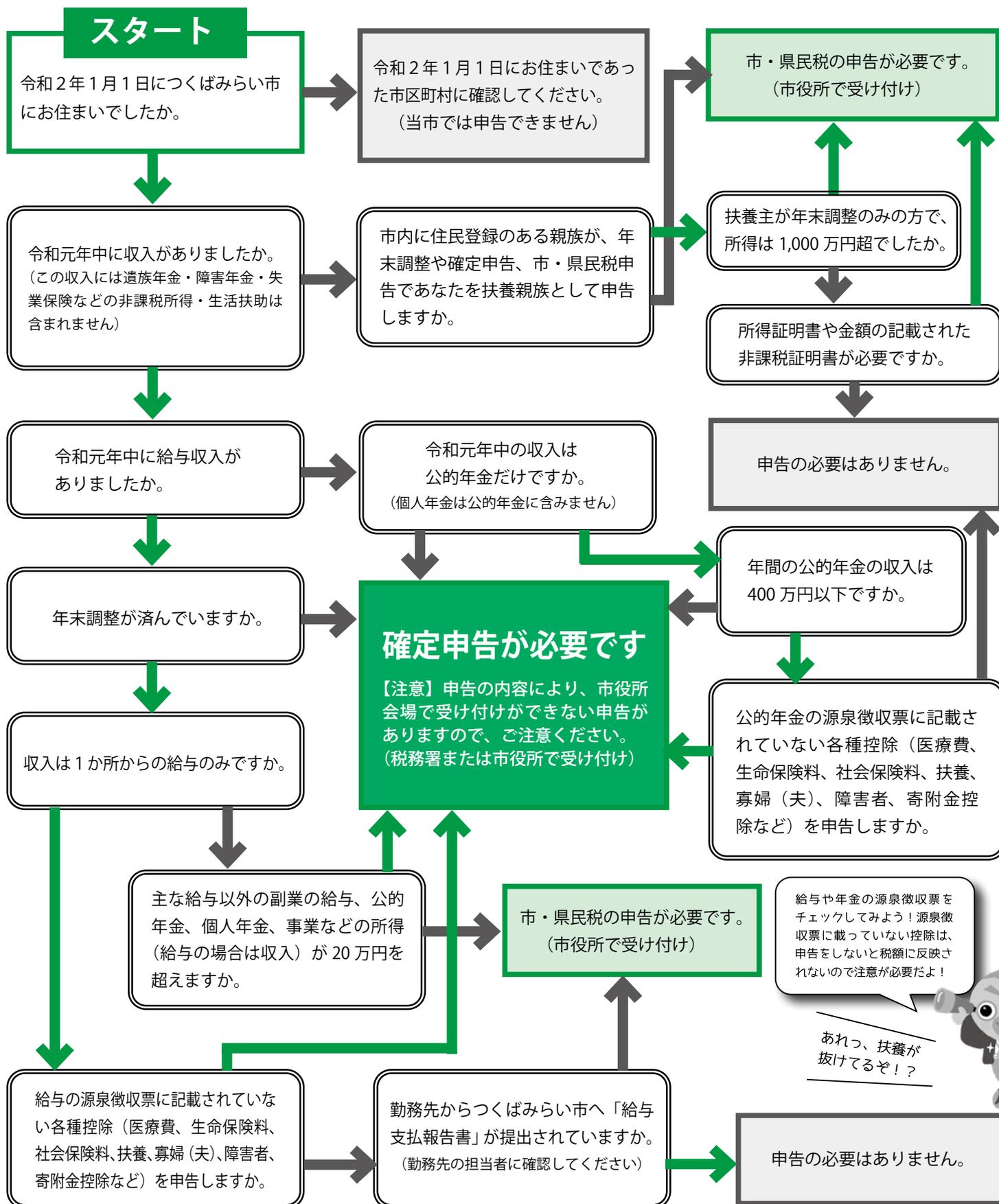
▶ そのような方はぜひ、
自主申告コーナーをご利用ください！

● 申告フローチャート

フローチャートの結果を参考に、申告が必要な方は期限までに申告してください。このフローチャートは一般的な例です。ご不明な点は税務課市民税係までお問い合わせください。

はい →

いいえ →



●申告相談は2月12日(水)から3月16日(月)まで

(2月12日(水)～2月14日(金)は、収入が公的年金のみの方が対象です)

【申告受付時間】

午前の部 午前8時30分～11時
午後の部 午後1時～3時30分

◎午前8時から番号札を配布します。

- 伊奈庁舎…2階会議室1前
- 谷和原庁舎…2階第1会議室前

【申告会場】

伊奈庁舎…2階会議室1・2
谷和原庁舎…2階第1・2会議室

※申告相談は、午前8時30分からです。今回の申告から利用者識別番号IDの取得にご協力をお願いします。

※個人情報保護の観点から、早朝から並んでいただいても午前8時までは庁舎内には入れません。

期日	会場	伊奈庁舎2階会議室1・2	谷和原庁舎2階第1・2会議室
		対象地区	対象地区
2月12日(水)		小張・豊・三島・東地区 (収入が公的年金のみの方)	谷原・十和・福岡地区 (収入が公的年金のみの方)
2月13日(木)		板橋地区 (収入が公的年金のみの方)	小絹地区 (収入が公的年金のみの方)
2月14日(金)		谷井田地区 (収入が公的年金のみの方)	みらい平地区 (収入が公的年金のみの方)
2月17日(月)		【豊地区】全地区 / 【三島地区】全地区	【谷原地区】全地区
2月18日(火)		【豊地区】全地区 / 【三島地区】全地区	【谷原地区】全地区
2月19日(水)		【豊地区】全地区 / 【三島地区】全地区	【谷原地区】全地区
2月20日(木)		【板橋地区】南太田、狸穴、大和田、野堀、神生	【みらい平地区】全地区
2月21日(金)		【板橋地区】南太田、狸穴、大和田、野堀、神生	【みらい平地区】全地区
2月24日(月・祝)		地区の指定はありません	地区の指定はありません
2月25日(火)		【板橋地区】板橋、高岡、武兵衛新田	【みらい平地区】全地区
2月26日(水)		【板橋地区】板橋、高岡、武兵衛新田	【みらい平地区】全地区
2月27日(木)		【板橋地区】伊奈東	【福岡地区】全地区 / 【十和地区】全地区
2月28日(金)		【板橋地区】伊奈東	【福岡地区】全地区 / 【十和地区】全地区
3月1日(日)		地区の指定はありません	地区の指定はありません
3月2日(月)		【板橋地区】伊奈東	【福岡地区】全地区 / 【十和地区】全地区
3月3日(火)		【谷井田地区】山谷、上平柳、中平柳、下平柳	【小絹地区】細代、杉下、寺畑、筒戸、平沼
3月4日(水)		【谷井田地区】谷井田	【小絹地区】細代、杉下、寺畑、筒戸、平沼
3月5日(木)		【谷井田地区】谷井田	【小絹地区】細代、杉下、寺畑、筒戸、平沼
3月6日(金)		【谷井田地区】谷井田	【小絹地区】小絹、西ノ台、西ノ台南
3月9日(月)		【東地区】全地区	【小絹地区】小絹、西ノ台、西ノ台南
3月10日(火)		【小張地区】全地区	【小絹地区】小絹、西ノ台、西ノ台南
3月11日(水)		【小張地区】全地区	【小絹地区】絹の台
3月12日(木)		【小張地区】全地区	【小絹地区】絹の台
3月13日(金)		指定日に申告できない方	指定日に申告できない方
3月16日(月)		指定日に申告できない方	指定日に申告できない方

※申告会場混雑防止のため地区割を指定していますが、指定日に申告が難しい場合は、異なる日でも両庁舎で申告ができます。

≪市民税・県民税申告書の提出および問い合わせ≫
伊奈庁舎税務課 ☎ 58-2111 (内線 2306・2307)
住所 〒 300-2395 つくばみらい市福田 195 番地

統合する小学校で市長が 子どもたちへ講話

4月に統合する谷井田小学校と三島小学校、板橋小学校と東小学校の子どもたちに、小田川市長および福田教育長から、統合についての講話を行いました。

それぞれの学校の子どもたちは、みな真剣な表情で講話に耳を傾けていました。今回の適正配置推進室だよりでは、講話を要約した内容をお知らせします。

市長から

皆さんの中でも、もう知っている人もいると思いますが、来年の4月に、二つの学校が一つになります。このことを統合と言います。

何が変わるかという、これまで別の学校に通っていた新しい友達と出会うことができるようになります。



スポーツが好きな人や、絵が上手な人、勉強が得意な人、面白い人など新しい人と出会い、たくさんの刺激を受けていくことで、新しい発見をすることができると思います。色々な経験をすることは、皆さんが大人になった時に、とても役に立ちます。

4月から始まる皆さんのたくさんの出会いを想い描いて、今からわくわくしながら楽しみにしてください。そして、何か心配なことやわからないことがあったら、必ず先生方に聞いて教えてもらってください。

学校の統合はつくばみらい市では初めての出来事になります。皆さんが第一号になりますので、今の学校のプライド・誇りをもって新しい学校生活を送ってほしいと思います。

教育長から

二つの学校が一つになったら、知らない先生ばかりになってしまうんじゃないかと思うかもしれませんが、4月から必ず皆さんの知っている先生が学校にいてくれますので、安心してください。

あと4カ月後には、新しい友達が増えて、新しい先生も増えて、新しい学校になります。新しい学校生活になると、心配になったり不安になったりすることがあるかと思いますが。そんな時は一人で悩まずに、お家の人や先生・友達にお話をしてほしいと思います。先生方は、皆さんが元気に学校生活を送れるように、必ず力に



なってくれます。これからの4カ月間で、皆さんがどんな学校にしたいか、ぜひ考えてみてください。学校は、みんなで作っていくものです。

市長のお話でもありましたが、二つの学校が一つになることは、つくばみらい市で初めての事です。皆さんが、その歴史的な第一歩の主役になります。私は皆さんなら、きっと素晴らしい学校にしてくれると信じています。

統合に向け、
交流事業を
実施中です！

谷井田小学校・三島小学校、板橋小学校・東小学校では、定期的に子どもたちの交流事業を実施しています。

子どもたちは交流事業を通じて新しい友達ができ、仲良くなってきました。子どもたちが安心して4月の開校を迎えられるよう引き続き準備を進めていきます。



むかしあそびで交流
(谷井田小と三島小の1年生)



木の実拾いで交流
(板橋小と東小の1年生)



前 向きになることの大切さ学ぶ

小張小でパラ競技アスリートが講演

小張小学校で11月20日、パラ五輪競技のゴールボール男子日本代表強化指定選手の山口凌河^{やまぐちりやうが}さんを招き、講演会と競技体験が行われました。講演で山口さんは、難病により視力を失った過去から、どうやって前向きになれたかを講演し「どんなことでも前向きにとらえていくことが大切。何か一つでも夢中になれるものを持って」と優しく児童に語りかけました。講演の後、児童たちは、山口さんと一緒に実際にゴールボールの競技を体験しました。

▶笑顔で児童にアドバイスをする山口さん



紅 白のおもち、きれいでしょ

わかくさ幼稚園で「ならせ餅」づくり

紅白の餅を木の枝に刺して、無病息災や五穀豊穡を祈願する茨城の伝統行事「ならせ餅」が12月11日、わかくさ幼稚園で行われました。この日は、年長組の園児81人が、白と杵を使った餅つきを体験。「ヨイショ！ヨイショ！」と元気の掛け声がかかる中、一所懸命に餅をつきました。その後、園児たちはできあがったばかりの紅白の餅を小さく丸め、木の枝に刺して「ならせ餅」を完成させました。

空 手の県大会で優勝飾る

谷和原中の寺門さん、全国大会出場へ

JOC ジュニアオリンピックカップ彩の国杯「第14回全国中学生空手道選抜大会」の茨城県予選が11月23日に開催されました。この大会に谷和原中学校の寺門^{てらかどゆうだい}優泰さん(1年)



が、男子個人「形」、1年生の部で出場し見事、優勝しました。この結果、寺門さんは来年3月に埼玉県で開催される全国大会へ茨城県代表として出場することが決まりました。寺門さんは「4月からしっかり練習に取り組んできた成果が出せた。全国大会では、まず1回戦突破を目指したい」と意気込みを語ってくれました。



キーホルダーづくりをする参加者の皆さん

親 子で木の工作楽しむ

谷和原公民館で「みらい親楽講座」を開催

小さい子どもを持つ親が集い、さまざまな体験を通じて学びあい、交流を深める「みらい親楽講座」が11月27日、谷和原公民館で開催されました。「みらい親楽講座」は全7回で行う講座で、この日は18組の親子が参加し、天然木を使ったキーホルダーづくりにチャレンジ。好きな絵を描いたり、色を塗ったりしながら親子で楽しみました。工作のあとは、部屋いっぱいに広げた「木のおもちゃ」で、積み木やコマ回しをして遊びました。

安全運転でお願いします

年末の防犯・交通安全キャンペーンを実施

年末の防犯・交通事故防止などを呼びかける交通安全キャンペーンを12月13日、谷原地区の古川交差点で実施しました。当日は常総地区交通安全協会、交通安全母の会、防犯協会の皆さんをはじめ、常総警察署長、小田川市長など約60人が参加。信号待ちをするドライバーに啓発チラシやLEDライトなどの啓発グッズを手渡し、安全運転を呼びかけました。



清掃活動で地域に貢献

(株)クボタ筑波工場の皆さんが実施

市内坂野新田にある(株)クボタ筑波工場の従業員の皆さんが11月30日、「地域社会・地域住民の皆さんに貢献すること」を目的とした清掃活動を行っていただきました。この日は、本市の観光名所である福岡塚さくら公園と、みらい平駅周辺地域の清掃を実施。同社勤務課の川口さんは「みらい平に住む従業員も多い。微力ながら地域の環境美化に貢献し、日頃の恩返しができれば」と話していただきました。

スポーツ大会結果



入賞した選手の皆さん

■市グラウンドゴルフ大会

- 期日：11月14日
- 場所：総合運動公園野球場
- 参加者数：77人

【入賞者：男子の部 / 女子の部】

- 優勝 にしはら いさお 西原 功 / まくち としこ 菊池 利子
 準優勝 おおたか ひろし 大多賀 浩 / みわ ひろこ 三輪 弘子
 第3位 おかの のぶいち 岡野 信市 / まつぎ きぬこ 松崎 絹子

(敬称略)

■茨城県市町村選抜ソフトボール大会

- 期日：10月20日ほか
- 場所：小美玉市
- 参加数：41チーム
- 【市内入賞チーム】
- 第3位 リリーズ



リリーズの皆さん

■市長杯硬式テニス大会

- 期日：11月10日
- 場所：常総運動公園テニスコート
- 参加人数：28組・56人
- 【結果】(敬称略)
- 優勝 ふくだ かとう 福田・加藤ペア
- 準優勝 かげやま おおたに 蔭山・大谷ペア
- 第3位 ふるや わくい 古屋・涌井ペア



優勝した福田・加藤ペア



準優勝の蔭山・大谷ペア



第3位の古屋・涌井ペア

■市長杯軟式少年野球大会

- 期日：11月10日ほか
- 場所：総合運動公園野球場
- 参加数：27チーム
- 【市内入賞チーム】
- 優勝 豊ナインズ



優勝した豊ナインズの皆さん



人に寄り添う聴き方 体験してみませんか

募集

お年寄りや子どもたちの話に耳を傾ける「聴く技術と心」を習得する講座です。人の話を聴くことの大切さを学びながら、楽しい時間を過ごしませんか。気持ちにゆとりができ、自分の成長にも繋がる充実した時間が過ごせます。人とのコミュニケーションを取ることが好きな方、人との関わりを大切にする方にピッタリの講座です。男性・女性問わず募集します。

▶日時：2月20日(木)、3月3日(火)、3月4日(水)、3月5日(木) (全4コース、各回午前10時～午後3時)

▶場所：保健福祉センター研修室兼会議室

▶対象：市内在住及び在勤の男女 (全4日間参加できる方)

▶定員：30人 (先着順)

▶参加費：1,000円 (全4日間)

▶持ち物：筆記用具、昼食、飲み物

▶募集期間：2月7日(金)まで※定員になり次第締め切り

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 25 - 2101



1月10日は 「110番の日」

お知らせ

常総警察署からのお知らせです。毎年、1月10日は「110番の日」です。

▶110番は、事件・事故にあったときや目撃したとき、警察官に現場へ駆けつけてほしいときに利用する緊急電話です。

▶緊急の対応を必要としない要件は、「警察の相談ダイヤル#9110」をご利用ください。

▶110番のワン切りはやめましょう。間違えて110番しても間違いであることを説明してから切ってください。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 常総警察署 ☎ 0297 - 22 - 0110



板橋小学校 資源回収

お知らせ

▶日時：2月1日(土) 午前8時～

※小雨決行、荒天時は翌2日(日)

▶回収物：新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶、古布

▶対象：板橋小学校区

▶集積場所：板橋小学校

各地区の集積場所または板橋小学校に出してください。新聞や雑誌はひもではばってください。スチール缶とビン類は回収しません。

☎ 板橋小学校 ☎ 58 - 0002



豊小学校 資源回収

お知らせ

▶日時：2月1日(土) 午前8時～9時

※雨天延期の場合は翌2日(日)

▶回収物：雑誌類、古新聞、段ボール、布類 (ボロ切れ、衣類 ※布団、毛布類を除く)、空き缶 (アルミ缶のみ) ※ビン類の回収はありません。

◎詳細は回覧でお知らせします。

☎ 豊小学校 ☎ 58 - 1008



障がい者就職面接会

お知らせ

令和元年度(後期)障がい者就職面接会を開催します。

▶日時：①2月7日(金) 午後1時～3時30分 結城市民情報センター(結城市国府町1-1-1) ②2月13日(木) 午後1時～3時30分 ホテルグランド東雲(つくば市小野崎488-1)

☎ ハローワーク常総 ☎ 0297 - 22 - 8609

くらしの 情報

くらしの情報では、「市からのお知らせ」や「募集」「イベント」など、暮らしに関するさまざまな情報をお届けします。



小張小学校 資源回収

お知らせ

▶日時：1月25日(土) 午前7時50分～

※小雨決行、悪天候時は翌26日(日)

▶回収物：新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶、古着・布類

▶対象：小張小学校区

▶集積場所：各地区集積場所から小張小学校

※実施、延期などのお知らせは小張小学校のホームページでお知らせします。

☎ 小張小学校 ☎ 58 - 0003



三島小学校 資源回収

お知らせ

▶日時：1月25日(土) 午前8時～

※小雨決行、悪天候時は翌26日(日)

▶回収物：新聞、雑誌、アルミ缶、ウエス(古着)、ダンボール

※スチール缶、ビール瓶は回収できません

▶回収方法：当日の朝、地区委員が回収します。午前8時までに家の前に出してください

☎ 三島小学校 ☎ 58 - 2505

はじめての住まいづくりを応援します!

中立・公平な「住まいづくり相談所」

複数の建築会社を比較できる!

初めての方でも参加しやすいセミナーを開催しています。お気軽に下記店舗までお問い合わせください。

住まいのサポートセンター
すまいポート21 つくば

TEL: 029-896-7701

つくば市台町3丁目1-8 10:00～19:00 (水・木 定休)

※木曜日の受付はすまいポート21水戸で承っております(TEL029-224-0575)

県内建築会社
社以上登録
50

ごちゅうからせ



英語力+思考力を育てる新カリキュラム導入!

ECCジュニア・BSみらい平教室

無料体験レッスンは随時受け付けております。

ご入学キャンペーンについてはHPをご覧ください。

幼児/小学生/中学生

英検® 漢検® 準会場

TEL: 0120-047-321

Email: naokof.ecc@gmail.com

みらい平駅より徒歩1分



～「自分らしさを大切に 男女共同世界を作ろう」(平成30年度男女共同参画標語 中学生の部 優秀賞 田上椿姫さんの作品)～



発達支援教室 指導員募集

- ▶募集職種：保育士または、それ以外の資格を有する方で療育支援経験者
 - ▶勤務地：保健福祉センター
 - ▶募集人員：若干名
 - ▶募集内容：発達支援教室小集団指導（2歳～5歳児クラス）
 - ▶雇用期間：採用日～令和2年3月31日（契約更新可）
 - ▶勤務日：週4日（要相談有）
 - ▶時給：1,200円
 - ▶申し込み方法：健康増進課へ電話連絡の上、総務課に書類を提出してください。
 - ▶提出書類：臨時職員等登録申込書（写真添付）・裏面に職種など記載。
- ☎ 谷和原庁舎健康増進課 ☎ 25 - 2100



文化活動事業費 助成対象事業募集

- 公益財団法人いばらき文化振興財団では、県内で文化活動を行っている団体・個人の令和2年度に実施する発表活動などに係る事業費の一部を助成します。
- ▶対象：県内に活動拠点がある団体または個人で、一定の文化活動の実績があること。また、令和2年度中に事業を完遂できる見込みがあること。
 - ▶締め切り：1月24日(金)必着
- ☎ 公益財団法人いばらき文化振興財団 ☎ 029 - 305 - 0161
FAX：029 - 305 - 0163
HP：http://www.icf4717.or.jp
※申請書は同財団ホームページから入手できます。



県南市町村相互イベント紹介 第10回お城市

- 1月3日に開催する「和」と「お正月」がテーマのイベント。和遊びの体験や、地元グルメの販売、お正月にちなんだステージイベントなどを実施します。会場はお城型の建物が目印のかすみがうら市歴史博物館。和装やコスプレでの来場も歓迎しています。会場内での和合の癒しに触れ、健やかな新年をお迎えください。
- ▶開催日：1月3日(金) 午前10時～午後3時
 - ▶場所：かすみがうら市歴史博物館（かすみがうら市坂1029-1）
- ☎ かすみがうら市観光協会 ☎ 029 - 897 - 1111



健康な体は食事から ヘルシークッキング教室

- 今回の教室では、「生涯骨太」をテーマに、カルシウムを多く含む乳製品を使った料理をご紹介します。カルシウム摂取を意識することで「食」の面から骨の健康について考えてみませんか？
- ▶日時：1月31日(金) 午前10時～午後1時
 - ▶会場：保健福祉センター
 - ▶メニュー：鮭チーズごはん、サバ缶のスペイン風オムレツ、ひじきの香ばしミルク煮、白菜のみそ汁
 - ▶費用：300円/人
 - ▶定員：20人（申し込み多数の場合は抽選）
 - ▶申込期限：1月6日(月)～20日(月)(土日・祝日を除く)
- ☎ 市食生活改善推進協議会事務局（保健福祉センター内） ☎ 25 - 2100



農業委員会 各種申請

手続き・申請

- 1月の農地法に基づく許可申請の受付期間は次のとおりです。
- ▶受付期間：1月21日(火)～24日(金)
 - ※定例総会は2月10日(月)の予定です。
- ☎ 農業委員会事務局 ☎ 58 - 2111



とりで利根川

イベント

たこあげ大会・どんどまつり

- 同日・同会場で開催され、非常に多くの方でにぎわいます。
- ▶日時：1月11日(土)
 - ▶場所：取手緑地運動公園(利根川河川敷)
 - 第53回とりで利根川たこあげ大会
 - ▶時間：午前9時30分～午後2時※雨天時は18日(土)に延期
 - ▶内容：手作りたこコンクール（全国から集まったたくさんの方の手作りたこが空を舞います）、凧作り教室
 - 第50回とりで利根川どんどまつり
 - ▶時間：午後4時～7時※強風時順延、点火午後4時
 - ▶内容：紅白もちの販売（1組200円）など
- ☎ 取手市観光協会（産業振興課内） 染島 ☎ 0297 - 74 - 0217



庭ラクラボ ナカガワ



除草剤散布させて頂きます

芽生えを抑えるから、草取りがぐっと楽に。寒い時期なら、薬剤量も大幅に減らせてエコ。

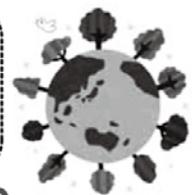
予防で春夏ずっとラク(約7-9ヶ月)
植込みなし100㎡以内なら、12,000円
+100㎡毎に+3,000円

ネット予約もオススメ→
niwarakulabo@gmail.com
☎0297-21-9898



不要品の片付け、買取りお任せください!!

お部屋、納屋、物置、倉庫、
事務所、店舗など
片付けたいな!と思ったら
お気軽にお電話ください。



☎0297-22-3000

〒303-0023 常総市水海道宝町2725-1 未来産業

～凍結による漏水にご注意ください。保温材を巻くなど適切な管理をお願いします。上下水道課 ☎58-2111 (内線5306)～



常陽銀行 年金相談

常陽銀行年金相談コーナーでは、常陽銀行委嘱の社会保険労務士が無料で相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▶予約方法：事前に電話で申し込み

◎予約電話 ☎ 58 - 5552

▶日時：1月15日(水)、2月17日(月)
午前10時～午後3時

▶場所：常陽銀行伊奈支店

☎ 常陽銀行年金センター ☎ 029 - 300 - 2844



税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。

▶予約方法：事前に電話で申し込み

▶日時：2月4日(火)・12日(水)

※1人40分程度。各日3人まで。

▶場所：関東信越税理士会土浦支部（土浦市中央1-11-19）

☎ 関東信越税理士会土浦支部 ☎ 029 - 824 - 5055



谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▶予約方法：事前に電話で申し込み

▶日時：1月19日(日) 午前9時～午後4時

▶場所：谷和原郵便局

※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

☎ 谷和原郵便局 ☎ 52 - 2001



水戸南高校 通信制生徒募集

毎日通学できない方でも学べる通信制(単位制)です。

▶願書書類交付：1月8日(水)から

▶受付期間：①一般入学(新入学) 3月12日(水)～3月25日(水)／②編入学・転入学 3月5日(水)～3月10日(火) (いずれも、土日・祝日を除く)

☎ 茨城県立水戸南高等学校(通信制)

☎ 029 - 247 - 4284(通信制職員室)



いばらき看護職合同 進学就職説明会

県内の医療機関、看護学校が集まる合同進学就職説明会を開催いたします。高校生や看護職に関心のある方！また、看護学生や就職を希望されるすべての看護職の方！どうぞお気軽にご参加ください。

▶日時：3月7日(土) 午後0時30分～午後3時30分

▶場所：つくば国際会議場

▶内容：〈第1部〉看護師免許国家試験対策講座(午前11時～正午)

〈第2部〉合同進学就職説明会(午後0時30分～3時30分)

▶参加方法：お席を確保する都合により、第1部のみ事前申し込みが必要です。第2部については、参加無料。事前申し込み不要。入退場自由。

▶主催：(公社)茨城県看護協会

※参加施設は、決定次第、協会ホームページにてお知らせいたします。

☎ (公社)茨城県看護協会 ☎ 029 - 221 - 6900



みらい平コミュニティセンター 各種講座のお知らせ

イベント

■みらい平コミュニティセンター

【ZUMBA】

▶日時：1月21日(火) 午後7時30分～8時30分

▶定員：20人(中学生以上)

▶受講料：500円

【イスを使ったリラクソヨガ】

▶日時：1月15日(水) 午後2時～3時

▶定員：12人(低体力の方)

▶受講料：500円

■小絹コミュニティセンター

【FP無料相談】

▶日時：1月18日(土) ①午前10時～10時50分／②午前11時～11時50分

▶定員：各回1組(18歳以上)

▶受講料：無料

[各講座の申し込み方法]

開催会場またはみらい平コミュニティセンター窓口で受講料を添えてお申し込みください。

【みらい平新春イベント：1月13日(月)】

他にもさまざまな講座などを企画しています。詳しくは館内掲示やホームページをご覧ください。

☎ みらい平コミュニティセンター

☎ 38 - 7240



このスペースに広告を掲載しませんか

広告料	■半枠 10,000円/月 □全枠 20,000円/月
規格	■半枠 縦45mm×横89mm □全枠 縦45mm×横182mm ※刷り色は黒1色

☎ 伊奈庁舎秘書広報課 ☎ 58 - 2111 (内線1103)

災害の国ニッポン

日本に住む以上、災害はいつ降りかかってくるかわかりません。

もしものために皆さまが入っているお家や家財の保険

しかし、その保険が被害にあったのに役に立たなかった

そのようなことにならないようにご自宅の保険の内容を確認しませんか？

無料診断致します

取り扱い保険会社

損害保険 厳選 4社

生命保険 充実 15社

株式会社 ライフフォースサポート

〒300-2358

つくばみらい市陽光台1丁目15-1 T-WAVE 1F

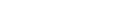
TEL: 0297-21-5151

(平日9:00～17:00)担当中尾・大吉

FAX: 0297-21-5152

相談申し込みは
コチラまで

LINE



【図書館】 長期休館のお知らせ

◎特別整理休館

1月14日(火)～2月3日(月)

市立図書館（本館・小絹分館・みらい分館）は、1月14日(火)～2月3日(月)まで、蔵書点検およびシステム変更のため休館します。休館に伴い、1月5日(日)～1月13日(月)までに借りた資料は、貸出期間を4週間とします。また、休館中の返却ポストの利用はご遠慮ください。長期休館中は、システム変更に伴い、図書館ホームページの閲覧（資料検索、よやくなど）ができません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

図書館からのお知らせ（1月）

◆図書館休館日（全館共通）

1月6日(月)

◎年末年始休館

12月29日(日)～1月4日(土)

◎特別整理休館

1月14日(火)～2月3日(月)

◆おはなし会（本館）

1月11日(土)（虹の会）
午後2時～（3歳ぐらいから）

◆おはなし会（小絹）

1月5日(日)（図書館）
午前11時～（3歳ぐらいから）

◆開館時間

午前9時～午後6時

◆図書館へのお問い合わせ

☎ 58 - 3710（本館）



古新聞差し上げます

お知らせ

図書館で平成30年1月～12月に発行された新聞の処分をします。

英字新聞はお一人1月分まで、英字新聞以外の新聞はお一人合計3月分までと配布数を制限いたします。

配布時に利用カードを確認しますので、カウンターまでお越しください。

▶配布期間：2月4日(火)～2月11日(火)（全館共通）

※休館日を除く開館時間内。先着順で無くなり次第終了。

▶配布場所と配布新聞

[本館]…朝日新聞、茨城新聞、産経新聞、ジャパンタイムス（英字新聞）、日刊スポーツ、日経新聞、毎日新聞、毎日小学生新聞、日本農業新聞

[小絹]…茨城新聞、日経新聞、朝日新聞
[みらい平]…茨城新聞、日経新聞、読売新聞

☎ 図書館（本館） ☎ 58 - 3710



茨城空港からの お知らせ

お知らせ

春秋航空が新たに西安への定期便を週4便で運航開始しました。

史跡の都・西安では、秦始皇帝陵や等身大の兵士や馬をかたどった兵馬俑、世界遺産の大雁塔などが有名です。ぜひ、茨城空港から西安へお出かけください。

詳しくはホームページをご覧ください。
(<http://www.ibaraki-airport.net/>)

☎ 茨城空港利用促進等協議会 ☎ 029 - 301 - 2761



ハローワークでお仕事 を探してみませんか

募集

現在、お仕事を探している方、ハローワークでご相談ください。ハローワークでは専門のスタッフが皆さまの就職活動のお手伝いをいたします。ぜひ、ハローワークをご利用ください。

☎ ハローワーク常総 職業相談係（常総市水海道天満町4798 ☎ 0297 - 22 - 8609



ひとり親家庭等 支援セミナー

募集

ひとり親家庭等支援セミナーおよび専門家による個別相談会を開催します。

「家計管理と自分磨き」ファイナンシャルプランナー・高橋浩子氏

「養育費と民事執行法改正」司法書士・荘原直樹氏

▶日時：2月22日(土)午前10時～正午 F P・司法書士によるセミナー／午後1時～3時 F P・司法書士・キャリアコンサルタントによる個別相談会

▶場所：いばらき就職支援センター3階会議室（水戸市三の丸1-7-41）車でお越しの方は県三の丸庁舎駐車場をご利用ください。無料利用券をお渡しいたします。

▶持ち物：筆記用具、個別相談を受ける方は昼食

▶定員：セミナー30人／個別相談会各4人※申し込み多数の場合は抽選、託児つき（要予約・無料）2歳以上

▶参加費：無料

▶申込締切：2月5日(水)

☎ 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター ☎ 029 - 233 - 2355



いま、ご自身のお墓づくりを考えてみませんか。

宗旨・宗派
不問



伊奈聖地霊園

☎ 0120-57-0678 〒300-2353 つくばみらい市小張1704-1

<http://www.ina-reien.co.jp/>



大切にされていたペットを
永遠に供養します。

ペットの供養塔「思いでの扉」
使用料 5.5万円(税込)

人間ドック・脳ドック 助成制度をご利用ください

国 国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している皆さんに、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、健康管理に努めていただくため、人間ドック・脳ドック健診料の助成を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

問 伊奈庁舎国保年金課

☎ 58・2111

★受診する1カ月前までにお申し込みください。
★先着順ではありません。

■対象者

- 満年齢40歳以上（健診当日）の市国民健康保険加入者
 - 後期高齢者医療保険加入者
- ただし、次の方は助成を受けることができません。

- ・ 国民健康保険税を滞納している方
- ・ 後期高齢者医療保険料を滞納している方
- ・ 令和元年度に市が行うみらい健診で特定健康診査または後期高齢者の健康診査を受診する方
- ・ 脳ドックの助成は、3年に1回です。平成29・30年度に脳ドックの助成を受けた方は、今年度の脳ドックの助成対象にはなりません。

■申し込み窓口

- ・ 伊奈庁舎国保年金課
- ・ 谷和原庁舎市民窓口課

■申込期限

2月28日(金) 午後5時（土、日、祝日、年末年始を除く）

■受診期限

令和2年3月31日(火)

■助成額

- ・ 人間ドック 11万7千円
- ・ 脳ドック 2万8千円

■申し込み方法

申し込み窓口に備え付けの助成申請書に、必要事項を記入し、提出してください。電話での申し込みはできません。

■申し込みの際に必要なもの

印鑑、健康保険証、健康診査受診券（4月上旬に郵送済）

■注意事項

- ・ 同年度内で助成が受けられるのは、人間ドック、脳ドックのいずれかです。
- ・ ドックの助成を受けた方は、同年度内のみらい健診を受診することはできません。同年度内に重複受診した場合は、助成金を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。
- ・ 詳しい検査項目や本人負担額などは、各医療機関にご確認ください。



実施医療機関	電話番号	国民健康保険加入者		後期高齢者医療保険加入者	
		人間ドック	脳ドック	人間ドック	脳ドック
筑波学園病院《健診センター》(つくば市)	029 - 836 - 1983	○	○	○	○
筑波記念病院《つくばトータルヘルスプラザ》(つくば市)	029 - 864 - 3588	○	○	○	—
筑波メディカルセンター《つくば総合健診センター》(つくば市)	029 - 856 - 3500	○	○	○	○
筑波大学附属病院《つくば予防医学研究センター》(つくば市)	029 - 853 - 4205	○	—	○	—
総合守谷第一病院 (守谷市)	0297 - 45 - 9912 (直通)	○	○	○	○
守谷慶友病院 (守谷市)	0297 - 21 - 9101	○	○	○	○
JAとりで総合医療センター《健康管理センター》(取手市)	0297 - 74 - 0622 (直通)	○	○	○	○
取手北相馬保健医療センター医師会病院(取手市)	0297 - 71 - 9500	○	○	○	○
ハートフルふじしろ病院 (取手市)	0297 - 83 - 7177	○	—	○	—
丸野医院 (取手市)	0297 - 74 - 4199	—	○	—	○
宗仁会病院 (取手市)	0297 - 85 - 8341	○	—	○	—
東取手病院 (取手市)	0297 - 74 - 3333	○	—	○	—
きぬ医師会病院 (常総市)	0297 - 23 - 1771	○	○	○	○
牛久愛和総合病院《総合健診センター》(牛久市)	029 - 873 - 4334	○	○	○	○
セントラル総合クリニック《健診センター》(牛久市)	029 - 874 - 7985	○	○	○	○
鳥越クリニック (牛久市)	029 - 874 - 8823	○	○	—	○
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター (阿見町)	029 - 887 - 4563	○	○	○	○
龍ヶ崎済生会病院《総合健診センター》(龍ヶ崎市)	0297 - 63 - 7178	○	○	○	○

感染症を予防しよう！

問 健康増進課（保健福祉センター内）
☎ 25・2100

インフルエンザ

インフルエンザは、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感などの症状が比較的急速に現れるのが特徴で、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。例年12月～3月に流行します。

かからない、うつさないために

■流行前のワクチンの接種

インフルエンザワクチンは、発病をある程度抑える効果と、発症した場合の重症化防止に有効とされています。

■咳エチケット

咳やくしゃみをする時、ウイルスが2層～3層飛ぶと言われています。咳やくしゃみするときには、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、使用後のティッシュはすぐにフタ付のゴミ箱に捨てましょう。症状のある方は、周りの方へうつさないために、マスクをしましょう。

■外出後の手洗い・うがい

外から帰った後、食事の前、トイレの後などに必ず手を洗いましょう。手洗いがいいはイン

フルエンザに限らず、接触や飛沫感染などを感染経路とする感染症の基本対策です。

■適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下する為、室内の湿度は50～60%を保ちましょう。

ノロウイルス

ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。症状が消えても数日、長い人で1カ月近く、ウイルスが糞便とともに排出されます。11月頃から2月の間が流行シーズンです。ノロウイルスは予防できるワクチンがないため予防策を徹底しましょう。

予防方法

■手洗い・うがい

外から帰った後、食事の前、トイレの後などに必ず手を洗いましょう。

■食品は中心部まで加熱する

ノロウイルスに汚染されてい

●インフルエンザにかかってしまったら
○早めに医療機関の受診する
○安静、十分な睡眠を心掛ける
○水分を十分に取る
○発症後3～7日間はウイルスを排出すると言われていて、その間は外出を控える

る食品でも、「中心温度85℃以上で1分以上の加熱」をすれば、感染性はなくなるとされています。

■調理器具を消毒する

調理器具は洗剤で十分に洗浄したあと、同様に加熱殺菌するか、塩素系漂白剤で消毒します。下痢やおう吐などの症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。

■ふん便や吐物の処理方法

使い捨てマスクと手袋を使用し、おう吐物で汚れた床や衣類は、塩素系漂白剤で消毒します。おう吐物などを処理したあとは、流水で十分に手洗いとうがいをしましょう。

こんにちは！ 地域包括支援センターです！

問 地域包括支援センター（伊奈庁舎内） ☎ 57・0203

■第15回 「認知症声かけ訓練」を実施しました

伊奈東地区で10月24日、「認知症声かけ訓練」を実施しました。

今年度で3回目の開催になりました。当日は認知症役に扮したボランティアさんが地区内を歩き、約60人の住民の方々が声をかけてくれました。

「認知症声かけ訓練」は、認知症の高齢者が道に迷っていると想定し、実際に地域住民の方々が声をかけ、対応の方法を学ぶ訓練です。毎年、市内の各地区で実施しており、

本市でも認知症が原因の行方不明者が発生しています。今後高齢化が進むことにより増加が予想され、側溝に転落したり、交通事故に巻き込まれてしまう可能性が高くなります。認知症のことを正しく理解し、地域の方々が互いに協力し合うことで、早期発見・保護につながります。今後も訓練を実施していきますので、ご協力お願いします。これから地域包括支援センターと介護福祉課は、「認知症になっても安心して暮らせるための街をめざして」認知症の周知・啓発活動を続けていきますので、よろしくお願ひします。



▶ 認知症声かけ訓練の様子

【がん検診】医療機関検診のお知らせ

令和元年度の医療機関受診券を使って、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、乳がん検診を受診することができます。

受診方法

- step1** 次の①または②の方法で医療機関受診券を申請する
①電話（☎ 0297 - 25 - 2100）／②健康増進課窓口
※受診券申請期限：3月13日(金)
(受診券有効期限：3月31日(火))
- step2** 受診する医療機関を決める
登録医療機関については、ホームページまたは「健康管理予定表」をご確認ください。
- step3** step2 で決めた医療機関に予約を入れる
- step4** 受診する
検診当日、「医療機関受診券」、「保険証」、「自己負担額」をご持参ください。
- step5** 検査の結果が市または医療機関から通知されます

検診名	対象者	自己負担額
大腸がん検診	40歳以上	600円
肝炎ウイルス検診	40歳以上 74歳以下 ※今までに市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	1,200円 ※今年度 41・46・51・56・61・66・71歳の方は無料
子宮がん検診(女性)	20歳以上	1,500円
乳がん検診(女性)	○20～39歳：超音波検査 ○40～49歳：超音波検査＋マンモグラフィ(2方向) ○50～56歳：超音波検査＋マンモグラフィ(1方向) ○57歳以上：マンモグラフィ(1方向) ※マンモグラフィは2年に1回の検診となります	超音波検査 1,200円 マンモグラフィ 1,200円

※妊娠中の方は受診できません。
※すべて検診日当日、市に住民登録がある方が対象です。

■自己負担額の減免制度があります
生活保護受給者・住民税非課税世帯の方は、負担額が免除になります。
○生活保護受給者の方：受診券申請の際、お申し出ください。
○住民税非課税世帯の方：事前に令和元年度の住民税非課税世帯証明書を取得し、検診当日にご提示ください。
※当日、提示できない場合は減免制度対象外となります。

[住民税非課税世帯証明書取扱窓口]
伊奈庁舎税務課／谷和原庁舎市民窓口課（手数料 200円）
印鑑をご持参の上、検診で使用する旨を取扱窓口でお申し出ください。
個人の住民税非課税証明書は無効です。

くらしのQ&A

若者に多い「情報商材」トラブル



情報商材を購入すれば「必ず儲かる」「簡単に稼げる」と、若者が話しているのを聞きました。どんなことですか。（50代・男性）



必ず儲かる、稼げるはウソ！

「必ず儲かる」「簡単に稼げる」とインターネットなどで勧誘され、副業やお金儲けのノウハウと称する「情報商材」を契約する若者が増えています。相談としては、「情報商材を買ったのはいいが、読んでみてもよく分からない。サポートもなく、解約しようとしても連絡がつかない」「サラ金に同行され、借金をしたうえで契約をしたが、全く儲からない」などのトラブルが寄せられています。

「必ず儲かる」「知識や経験がなくても簡単に稼げる」方法などは、ありません。特に若者は、不安を感じたまま一人で考え契約してしまいがちですが、これはとても危険なことです。インターネットの広告や体験談などはうのみにせず、慎重に考えましょう。「みんなやっているけど、大丈夫かな」など少しでも心配なときは、契約する前に信頼できる人や家族に相談しましょう。分からない場合は、消費生活センターをご利用ください。

消費生活センターイメージキャラクター「まみりん」



問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎25
3288

健康増進室スケジュール【2月】

【健康増進室】

- 火～土…午前9時～午後8時30分（月曜日休室）
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分
- 料 金…1回あたり200円（年齢などにより減額制度あり）
- ※11/1より、利用券10枚をまとめてお求めになると回数券（11回分）のご利用ができます。
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会」を受けてください。

【利用講習会】

講習日時 (1時間程度)	期 日	開始時間
	4日(火)	午後1時
	15日(土)	午後1時
	23日(日)	午後1時

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- ※市外在住で当市に在勤・在学の方は、それを証明できるものをご持参ください（会社の身分証明書や生徒手帳など）。
- 定員＝各日10人（予約制）●受講料＝無料
- 申込方法＝下記の申込受付開始日から電話または窓口でお申し込みください。お申し込みは、本人、家族のみです。

【ミニ教室】

教室名	日時（時間：午前11時～正午）			
肩こり・腰痛体操	4日(火)	11日(火)	18日(火)	25日(火)
リズム運動	5日(水)	12日(水)	19日(水)	26日(水)
ダンベル運動	6日(木)	13日(木)	20日(木)	27日(木)
バランスボール	7日(金)	14日(金)	21日(金)	28日(金)

- 対象者＝健康増進室利用証の交付を受けている方
- 定員＝各日22人（肩こり・腰痛体操のみ25人）
- 受講料＝200円（年齢などにより減額制度あり）
- 申込方法＝下記の申込受付開始日から電話または窓口でお申し込みください。お申し込みは、本人、家族のみです。
- ※各教室、2回まで。
- ◎申込受付開始日：1月9日(木)
- 受付時間＝午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

介護予防カレンダー【1月】

☎ 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111（内線 4305）

※事前申し込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

○地域体操クラブ

シルバーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

会 場	実施日（時間：午前10時～11時30分）
青木自治会館	20日(月) 27日(月)
内宿公民館（筒戸）	27日(月)
みらい平コミュニティセンター	7日(火) 21日(火) 28日(火)
谷和原公民館 谷原分館	7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)
西ノ台倶楽部	8日(水) 15日(水) 22日(水)
板橋コミュニティセンター	9日(木) 16日(木) 23日(木)
谷井田コミュニティセンター	9日(木) 16日(木) 23日(木)
谷和原公民館 福岡分館	9日(木) 16日(木) 23日(木)
きらくやますこやか福祉館	10日(金) 17日(金) 24日(金)
カスミ富士見ヶ丘店	10日(金) 17日(金) 24日(金)

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、筋力アップのためのややきつめの運動
※室内用運動靴、ヨガマットなどの敷物、飲み物、フェイスタオルを持参してください。※参加は1人1会場。

実施日	時間	会場
9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	午前10時～11時30分	谷和原公民館
	午後1時～2時30分	伊奈公民館

○知って納得やって満足 お手軽「出前講座」

地域包括支援センター職員による講話を行います。

実施日時	内容	会場
1月31日(金) 午前10時～11時30分	終活ってなんだろう？	カスミ富士見ヶ丘店 イトインスペース2階

※悪天候や災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

健 けんこう 康

カ レ ン ダ ー
- c a l e n d a r -

子どもの健診・教室【1月】

○会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4か月児健診	15日(水)	午後1時～2時	令和元年9月生
1歳6か月児健診	23日(水)	午後1時～2時	平成30年6月生
2歳児歯科健診	22日(水)	午後1時～2時	平成29年12月生
3歳児健診	29日(水)	午後1時～2時	平成28年11月生
のびのび教室※	30日(木)	午前10時～11時30分	平成30年12月生
パパママ教室	25日(土) (予約制)	午前9時15分～ 11時40分	妊娠中の夫婦 (夫婦で参加いただける方のみ)
離乳食教室(前半)	10日(金) (予約制)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)		午後2時30分～ 3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場 (ピヨピヨ組)※	24日(金)	午前10時～ 11時30分	1カ月～8カ月児と 保護者および妊娠中の方
ひよこ広場 (コッコ組)			9カ月～12カ月児と 保護者

※のびのび教室、ひよこ広場のピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。健診などの詳しい予定は「健康管理予定表」をご覧ください。

健 康 相 談

【移動健康相談（予約不要）】

■日 時 1月31日(金) 午前9時30分～11時

■場 所 谷井田コミュニティセンター

1月

子育て支援室だより

子育て中のママ・パパたち！子育て支援室でお友達をつくりませんか？市内各所にある「子育て支援室」では、楽しいおもちゃやアットホームなかわいい部屋作りをして、子育て支援担当の保育士が皆さんをお待ちしています。いろいろな催しも企画していますので、お気軽にお越しください。



子育て支援室が市内各所に出張します。皆さん遊びに来てくださいね！

フラワー
出張支援室
「キラキラ」

【開館時間】午前9時30分～正午／午後1時～3時30分

月曜日	谷原分館	木曜日	伊奈公民館
火曜日	伊奈公民館	金曜日	福岡分館
水曜日	伊奈公民館		

おひさま
出張支援室
「ぱんだ」

【開館時間】午前10時～午後3時

火曜日	谷井田コミュニティセンター
金曜日	板橋コミュニティセンター

木	金	土	日
<p>※各支援室の予定は変更になる場合があります。修正版はホームページに掲載します。 ※イベントのない日でも子育て支援室は開いています。ホームページなどでご確認ください。</p> <p>子育て支援室 QRコード▶</p> 	<p>【年始の休み】</p> <p>☀：1日(水)～3日(金)まで休み 小：1日(水)～3日(金)まで休み ※：1日(水)～5日(日)まで休み 富：1日(水)～5日(日)まで休み</p> <p>ル：1日(水)～5日(日)まで休み 小：1日(水)～6日(月)まで休み 富：1日(水)～4日(土)、6日(月)まで休み ※14日(火)～31日(金)休館</p>		<p>5 図：おはなし会 (小編)3歳位～ 【午前11時～11時30分】</p>
<p>9 ★：伊奈公民館 小：成長記録会【午前10時30分～正午】 保健師・栄養士さんへ相談【午前10時～11時30分】 き：つくってあそぼう「カレンダー」 【午前10時30分～午後0時30分】</p>	<p>10 ★：福岡分館 ば：板橋コミセン「自由開放」【午前10時～午後3時】 小：プレイパーク【午前10時30分～11時】 き：おもちゃ病院【午前9時30分～11時30分】 富：カレンダー作り(写真持参)【午前10時～】 ル：0歳児るんるんカフェ♪H30.4.2～R1.11.1対象 【午前10時～11時30分】</p>	<p>11 ★：キッズタイム「サーキット遊び」【午前9時30分～11時30分】 小：よーいどん【午前10時30分～11時】 き：パパママあそぼうあけおめ会 【午前10時30分～11時30分】 図：おはなし会(本館)3歳位～ 【午後2時～2時30分】</p>	<p>12</p>
<p>16 ※：ふたごちゃん集まれ!!【午後2時30分～4時】 ★：伊奈公民館 ☀：誕生会【午前10時～11時】☆要予約 小：誕生会【午前10時30分～11時】 富：身体測定【午前10時～】 ◎：伊奈第2保育所「人形劇を楽しもう」 【午前10時～11時】</p>	<p>17 ※：身体測定【午前9時30分～11時30分】 ★：福岡分館 ば：板橋コミセン「スタンプアート」 【工作①午前10時30分～11時/②午後1時～1時30分】 ※1日先着12名分、定員になり次第終了 小：プレイパーク【午前10時30分～11時】 富：身体測定【午前10時～】 ル：2歳児るんるんカフェ♪H28.4.2～H29.4.1対象 【午前10時～11時30分】</p>	<p>18</p>	<p>19</p>
<p>23 ※：作ってあそぼう(豆入れ)【午前10時30分～11時30分】 ★：伊奈公民館 き：ハンドメイド講座【午前10時30分～11時30分】</p>	<p>24 ★：福岡分館 ば：板橋コミセン「ブロックであそぼう！」 【①午前10時30分～11時30分/②午後1時～2時】 小：プレイパーク【午前10時30分～11時】 富：節分制作【午前10時～】 ソ：かんがるうひろば 谷原分館 【午前10時～正午】参加費100円 ル：幼稚園ごっこ(2歳児)H28.4.2～H29.4.1対象 【午前10時～11時】☆要予約</p>	<p>25</p>	<p>26 休：き</p>
<p>30 ★：伊奈公民館 ☀：スタンプアート(節分)各回10組※1家族1つまで 【①午前10時～10時30分/②午前10時45分～11時15分】 小：乳幼児工作【午前11時～正午】 ソ：子育てボランティアによる「親子でギューッとふれあい遊び」カスミ富士見ヶ丘店【午前10時30分～11時30分】 休：富(園行事のため)</p>	<p>31 ★：福岡分館 ば：板橋コミセン「自由開放」【午前10時～午後3時】 小：プレイパーク【午前10時30分～11時】 富：うどん作り【午前10時～】☆要予約 ル：英語とふれあうストロベリー☆要予約 【午前10時～10時20分】</p>		

Pick Up!

「みらいの子どもの笑顔を守りたい！ オレンジリボンたすきリレー 2019」に参加しました！



参加した皆さんで記念撮影

「子どもを守ろう！オレンジリボンたすきリレー 2019」が11月1日に行われ、市内子育て支援室・子育てボランティアソレイユ・こども課の総勢10人が参加しました。オレンジリボンたすきリレーは今年で7回目を迎え、子ども虐待防止啓発活動を

目的にオレンジ色のたすきをリレー形式でつなぐ活動をしています。県南コースは土浦駅前からスタートし、そのたすきは茨城県庁までつながれました。子どもたちや毎日子育てを頑張っているパパやママをつくばみらい市をあげて応援しています。

子育てイベントカレンダー（12月）

月	火	水
<p>【子育て支援室の表記】</p> <p>✳：子育て支援室フラワー（上小目） ★：フラワー出張支援室「キラキラ」 午前9時30分～正午/午後1時～3時30分 ✨：子育て支援室おひさま</p>	<p>ぱ：おひさま出張支援室「ぱんだ」 （谷井田コミュニティセンター・板橋コミュニティセンター） き：きらくやまふれあいの丘（神生） 小：小絹児童館（小絹）</p>	<p>ル：認定こども園ルンビニー学園（陽光台） 富：富士見ヶ丘認定こども園（富士見ヶ丘） 図：図書館 ソ：子育てボランティア「ソレイユ」 ◎：公立保育所 あそびのひろば</p>
<p>6</p> <p>✳：おもちゃ病院【午前9時30分～11時30分】 フルーツ演奏会【午前10時30分～11時30分】 ★：谷原分館 富：カレンダー作り（写真持参）【午前10時～】 ル：フリールームベビー day（0・1歳） 【午前9時30分～正午】</p>	<p>7</p> <p>★：伊奈公民館 ✳：映画会【午後2時～3時30分】 ぱ：谷井田コミセン「自由開放」【午前10時～午後3時】 小：りすくらす（0～1歳）【午前11時～11時30分】 「お正月の遊びを楽しもう！」 き：ハッピーデイズ（成長記録と制作）【午前10時30分～正午】 ☆野菜販売【午前11時15分～正午】 富：カレンダー作り（写真持参）【午前10時～】</p>	<p>8</p> <p>✳：リズムあそび【午前10時30分～11時30分】 ★：伊奈公民館 小：成長記録会【午前10時30分～正午】 き：キッズヘアカット【午前10時30分～11時30分】 ※3歳未満対象 ☆要予約 富：カレンダー作り（写真持参）【午前10時～】</p>
<p>13 成人の日</p> <p>✳：コミセン新年イベント ※詳細はみらい平コミセンにて別紙参照 開館：小、き 休：✳、富、ル</p>	<p>14</p> <p>★：伊奈公民館 富：身体測定【午前10時～】 休：✳、小、き ✳：ポケットの日 （14日～17日は子ども衣服リサイクル）</p>	<p>15</p> <p>★：伊奈公民館 富：身体測定【午前10時～】 ル：集まれ1歳児H29.4.2～H30.4.1対象 【午前10時～11時】☆要予約</p>
<p>20</p> <p>★：谷原分館「リズムあそび」 【午前10時30分～11時30分】 富：節分制作【午前10時～】 ル：フリールームベビー day（0・1歳） 【午前9時30分～正午】</p>	<p>21</p> <p>★：伊奈公民館 ぱ：谷井田コミセン「スタンプアート」 【工作①午前10時30分～11時/②午後1時～1時30分】 ※1日先着12名分、定員になり次第終了 き：ハッピーデイズ（誕生会）【午前10時30分～正午】 ☆お菓子販売【午前11時15分～正午】 小：うさぎくらす（1～2歳）【午前11時～11時30分】 「お正月の遊びを楽しもう！」 富：節分制作【午前10時～】 保健師・栄養士さんへ相談【午前10時～11時30分】 ◎：谷和原第1保育所「誕生会」【午前10時～11時】</p>	<p>22</p> <p>✳：人形劇鑑賞【午前10時30分～11時30分】 ★：伊奈公民館 ✨：成長記録【午前10時～正午】 き：育児講座「イヤイヤ期の対処について」 【午前10時30分～11時30分】 富：節分制作【午前10時～】 ル：ママヨガ【午前10時15分～11時30分】 ☆要予約 ◎：伊奈第1保育所「豆入れ制作」 【午前10時～11時】</p>
<p>27</p> <p>★：谷原分館「赤ちゃん Day」 【午前9時30分～正午】 富：うどん作り【午前10時～】☆要予約 ル：フリールームベビー day（0・1歳） 【午前9時30分～正午】</p>	<p>28</p> <p>✳：誕生会【午前10時30分～11時30分】 ★：伊奈公民館 ぱ：谷井田コミセン「ブロックであそぼう！」 【①午前10時30分～11時30分/②午後1時～2時】 小：きりんくらす（2歳以上）【午前11時～11時30分】 「お正月の遊びを楽しもう！」 富：うどん作り【午前10時～】☆要予約 休：き</p>	<p>29</p> <p>★：伊奈公民館 ✳：親子リトミック【午前11時～11時30分】 小：「幼児のおやつについて」【午前10時～11時30分】 ☆要予約（8組まで）おやつ紹介、試食します。 ※申し込みは1/8～直接児童館にて き：たのしみショー！（おはなし）【午前11時30分～正午】 富：おにぎり作り【午前10時～】☆要予約 ル：1歳児るんるんカフェ H29.4.2～H30.4.1対象 【午前10時～11時30分】</p>

各種無料相談

消費生活相談

～消費者契約に関するトラブルなどの相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 ※祝日は除く
午前9時～正午、午後1時～4時30分
- 場 所 消費生活センター（谷和原庁舎1階）
- 問い合わせ 消費生活センター ☎ 25-3288（センター直通）
FAX 57-2288

人権相談

～日常生活でのトラブルやもめごとなど人権に関する相談～

- 日程・場所 1月8日(水)・小絹コミュニティセンター会議室
2月5日(水)・市役所伊奈庁舎相談室2
- 時 間 各日 午前10時～正午
- 問い合わせ 社会福祉課 ☎ 58-2111

女性相談 ～ひとりで悩んでいませんか～

～女性が抱える日常生活でのさまざまな悩みに関する相談～

- 日 時 1月23日(木) 午前10時～午後3時
 - 場 所 伊奈庁舎1階 相談室2
 - 予 約 地域推進課 ☎ 58 - 2111（内線1302）
 - 相談員 女性臨床心理カウンセラー（市外在住）
- ※先着4人まで。相談は1人50分以内。電話相談も可。

子ども福祉相談

家庭児童相談 子ども（18歳未満）の養育に関する悩みごと、子どもにかかわる家庭の人間関係など、児童福祉に関する相談に応じます。

ひとり親相談 母子・父子家庭・寡婦の方の生活全般の悩みなど、自立に向けた総合的な相談に応じます。また、母子・父子・寡婦福祉資金貸付に関する情報提供にも応じます。

虐待・DV 子どもに対する虐待・ネグレクトについての相談・通告、配偶者やパートナーからの暴力についての相談などにも応じます。

- 日 時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）
- 相談方法 電話または面接
- 問い合わせ こども家庭支援室（こども課内） ☎ 58-2111
※予約可能な方は事前連絡願います。

水道工事

水道工事（新設・改造・修繕・撤去など）は、市の指定を受けた「給水装置工事事業者」でなければ、行うことができません。工事の際は、指定を受けた業者に依頼し、上下水道課に届出をしてください。

＜市内の給水装置工事事業者一覧＞

☎ 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 58 - 2111

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂252	58-6213	常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)誠勝	簡戸1987-11	20-5470	常陸管工	上長沼617	52-5579
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	塚本建設工業(株)	東櫛戸980-1	52-3681	(有)福新設備工業	台198	52-5011
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	(株)寺田興業	南927-2	52-5809	(株)武平	福原188	57-0600
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	常磐興業(株)	簡戸3178	52-2203	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
久下設備	城中55	58-0418	トヨシマ水工(株)	川崎382	21-2261	(株)山田組	城中952	58-2351
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)直井造園土木	日川1571	52-2600	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
常栄エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	成島建設(株)	板橋3101	58-1131	(株)ユーエス設備工業	伊奈東33-229	44-6237

*市外の事業者については、別途お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

つくばみらい市 給水装置工事事業者  で検索!

法律相談（弁護士・司法書士）

～日頃困っていること、悩んでいることなど法律に関する相談～

- 日 時 1月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)
- 時 間 午後1時～4時
- 場 所 きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館（7日、21日）
保健福祉センター（14日、28日）
- 予 約 つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎ 57-0205 当日の正午までに要電話予約

心配ごと相談

～日頃困っていること、悩んでいることなど福祉全般の相談～

- 日 時 1月8日(水) 午後1時～3時
- 場 所 保健福祉センター
- 予 約 つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎ 57-0205 前日の午後5時までに要電話予約

行政相談

～行政の業務に対する意見・要望など～

- 日 時 1月16日(水) 午後1時30分～3時30分
- 場 所 伊奈庁舎1階 相談室2
- 相談員 あいま ひろし あまた のぶひろ
相島 宏さん・秋田 信博さん

結婚相談

～お相手探し、イベント情報など結婚に関する相談～

- 日 時 1月19日(日) 午後1～3時（予約不要）
- 場 所 谷和原庁舎1階 相談室
- 相談員 やまぐち としこ こんの みゆき
山口 利子さん・金野 美幸さん
- 問い合わせ 伊奈庁舎地域推進課 ☎ 58-2111（内線1302）

教育相談

～子どもの心身の健康や不登校など教育に関する相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
（年末・年始・祝日を除く）
- 場 所 教育支援センター
- 問い合わせ 適応支援教室なのはな ☎ 57-0983

救急医療 ◎受診前にご連絡をお願いします

■取手北相馬休日夜間緊急診療所

取手医師会病院内（取手市野々井 1926） ☎ 0297-78-6111

【診療時間】

（土曜日）午後5時～翌朝午前9時

（日曜・祝日・年末年始）午前9時～翌朝午前9時

【診療科目】 内科・外科

■小児救急当番病院

休日(昼)	診療時間	病院名	所在地	連絡先
水曜日	午前8時～午後6時	総合守谷第一病院 (守谷市松前台 1-17)	守谷市	0297-45-5111
水曜日 以外	午前8時～午後6時	JAとりで総合医療センター (取手市本郷 2-1-1)	取手市	0297-74-5551

夜間	診療時間	病院名	所在地	連絡先
水曜日	午後6時～翌朝8時	総合守谷第一病院 (守谷市松前台 1-17)	守谷市	0297-45-5111
水曜日 以外	午後6時～午後11時	JAとりで総合医療センター (取手市本郷 2-1-1)	取手市	0297-74-5551

■救急電話相談（24時間・365日対応）

急な病気で心配な時、看護師が電話で相談に応じます。また、受診可能な医療機関も案内します。

●茨城子ども救急電話相談

#8000（携帯電話、固定電話）または ☎ 03-5367-2367

●茨城おとな救急電話相談

#7119（携帯電話、固定電話）または ☎ 03-5367-2365

粗大ごみ収集・申込日

※申し込み専用 ☎ 52-3152 午前9時～午後5時まで

地区	収集日	申込日
小張・豊、絹の台、小絹	1月15日(水)	1月6日(月)～8日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	1月22日(水)	1月14日(火)～15日(水)
三島・東、陽光台、谷原	1月29日(水)	1月20日(月)～22日(水)
谷井田、福岡・十和	2月5日(水)	1月27日(月)～29日(水)

くみとり

業者名	指定地区
(株)シナクリーン ☎ 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く）・板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) ☎ 029-836-3007	板橋（高岡を除く）・東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）

市内の火災・救急

() は平成31年の累計

火災	11月分	救急	11月分
建物	0件 (3件)	交通事故	14件 (151件)
車両	0件 (2件)	急病	113件 (1293件)
その他	2件 (10件)	その他	41件 (449件)
計	2件 (15件)	計	168件 (1893件)



くらしの カレンダー

納税等カレンダー

納期限：1月31日(金)

国民健康保険税	7期	児童クラブ	1月分
市・県民税	4期	住宅使用料	1月分
介護保険料	7期	地代	1月分
後期高齢者医療保険料	7期	上下水道料金※	1月分 (11月使用分)
保育料 <small>認定こども園・小規模保育を除く</small>	1月分	—	—

※取手地方広域下水道組合分を含む。

日曜開庁日のお知らせ

谷和原庁舎：5日・19日

伊奈庁舎：12日・26日

開庁時間：午前8時30分～正午※

■業務内容

住民関係	戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの交付、マイナンバーカード申請受付（5日・12日）
税務関係	所得証明書、評価証明書などの交付
納税等関係	納税証明書、軽自動車車検用納税証明書などの交付、市税および各種使用料の納付 ※ただし各種使用料については、納付書をご持参の場合に限ります。

※住民票の異動（転入・転出など）手続きはできません。

※パスポートの受け取りは12日・26日（伊奈庁舎）の開庁時間のみ可能です。

※パスポートの申請手続きはできません。

■問い合わせ 市民窓口課 ☎ 58 - 2111

・伊奈庁舎（内線3401～3406）

・谷和原庁舎（内線3450～3452）

日	内容
1日(金)	市長の主な動静を情報公開します。
2日(土)	市文化祭
3日(日)	企業誘致促進協議会視察
4日(月)	火災予防パレード、第14回市剣道大会、TXまつり
5日(火)	筑波大シンポジウム
7日(木)	みらいを語るば meeting 全国都市問題会議
10日(日)	第13回市長杯軟式少年野球大会、市防災訓練
17日(日)	みらいを語るば meeting、チャンバラ合戦
19日(火)	ピクシーダストテクノロジーズ(株)落成式
20日(水)	マスターズ座談会
21日(木)	定例記者会見
23日(土)	岡堰土地改良区「新嘗祭」、内定式
27日(水)	第4回定例会開会
28日(木)	遠隔授業視察
30日(土)	市民健康ひろば講演会、(仮称)つくばみらいスマートインターチェンジ事業説明会

市長動静（11月）

市長の主な動静を情報公開します。



①市役所伊奈庁舎前の行政広告看板に掲示したグラフィック／②③：きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館に掲示したグラフィック

きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館で
グラフィック全種類が見られます！

市民のみなさんのグラフィックには、
一人ひとり「声」があります。

昨年11月に公開をはじめた「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI」が
さまざまな広がりを見せています。そして、この新たな取り組み
にたくさんの励ましやご意見をいただいています。

SNSをフルに活用して公開している、市民のみなさんのリアルな
姿を切り取ったグラフィックは、フェイスブックやインスタグラ
ムを中心に国内外から反響が大きく、新聞やWEBニュースなど、
多くのメディアに取り上げられています。

現在、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館のロビーで、全種
類のポスターを見ることができます。

このあと、みらい平コミュニティセンターにも掲出していきます
ので、今後の取り組みも含めて楽しみにしてください。

WEBサイトやSNSを見てくれた方は気づいていると思いますが、
これは、撮影時に感じた想いを記載しています。その想いは、市内
に住むカエルやザリガニも同じにあると思っています(笑)。

例えば、市内を飛ばたく白鷺は「この街の食べ物おいしいです。」
と云い、市内を飛び跳ねるイナゴは「一生ここにいたい。」と云います。
グラフィックに書かれたみなさんの「声」をWEBサイトやSNS
でチェックしてみてください。そこには、いろいろな「つくばみら
い市」があるかも知れません。

I LIVE IN TSUKUBAMIRAI.の
WEBサイトはこちらから



我が家の王子♡



寒くなくても元気いっぱい！



令和最初のいい夫婦の日に入籍♡

**I LIVE IN
TSUKUBA
MIRAI.**

100年間、愛される地元をつくろう。

■応募方法

応募者の住所、氏名、連絡先、写真に添えたいメッセージを記入
して、メール(SMB以内)で応募してください。市内在住・在勤・
在学者に限ります。写真下部にはI LIVE IN TSUKUBAMIRAI.ロゴが
入りますので、縦長の写真だとカッコ良く決まります。

■応募先・問い合わせ

つくばみらい市役所秘書広報課「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI」係
☎58-2111(内線1103) ✉kouhou@city.tsukubamirai.lg.jp
※メール受信後、市から1週間以内に受付完了メールを返信します。
受付完了メールが届かない場合はお問い合わせください。



QRコードから簡単に応募ができます▲